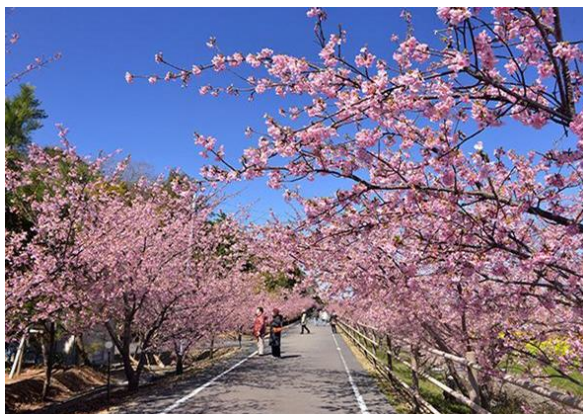


ここちいいまち おまえざき

～わたしたちのくらしと原子力関連交付金事業～



お問合せ先：御前崎市GX推進課 原子力政策室
〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
電話番号：0537-85-1134 ファックス：0537-85-1137

発行日：2024年11月
令和6年度広報・調査等交付金事業
により作成したものです。

更新日：2025年4月

原子力発電は、安全性を大前提とした中で、発電時に二酸化炭素を排出しないため脱炭素効果の高い電源であるとともに、電力安定供給、経済性にも優れた電源と言われています。御前崎市では、昭和42年に原子力発電所立地の申し入れを受け、昭和46年3月に1号機を着工してから現在5号機まで設置されています。(1, 2号機は平成21年1月に運転終了)東日本大震災によって、平成23年5月以降全号機で運転が停止されており、現在新規規制基準の適合性審査を受けています。本市では、これまで原子力発電所の立地における交付金制度を活用し、公共用施設の整備、住民生活の利便性の向上、産業の振興など地域住民の福祉向上に取り組んできました。この資料は、交付金を活用した事業を紹介するとともに、原子力発電所の安全確保に関する取り組みを取りまとめたものです。

目次

御前崎市の概要	3
浜岡原子力発電所の概要	5
浜岡原子力発電所のあゆみ	8
交付金の概要	11
電源立地地域対策交付金	
(電源立地促進対策交付金分)	11
電源立地地域対策交付金	
(電源立地等初期対策交付金)	12
電源立地地域対策交付金	
(原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金)	12
広報・調査等交付金	13
特定発電所周辺地域振興対策交付金	13
事業年度別一覧表	15
浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定書	41
使用済燃料の輸送の安全確保に関する協定書	45
低レベル放射性廃棄物の輸送の安全確保に関する協定書	49
MOX燃料(ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料)の	
輸送の安全確保に関する協定書	53
浜岡原子力発電所安全等対策協議会規約	57
静岡県原子力発電所環境安全協議会規程	61

御前崎市の概要

位置と面積

静岡県の中西部に位置し、南は太平洋に面し、北東は牧之原市と菊川市、西は掛川市に接しています。

沿革

平成16年4月1日に、榛原郡御前崎町と小笠郡浜岡町が合併して御前崎市が誕生。

人口

総人口:29,479人 男:14,997人 女:14,482人

世帯数:12,130世帯

うち外国人:1,238人

※令和7年3月31日現在



浜岡原子力発電所の 概要



浜岡原子力発電所の概要

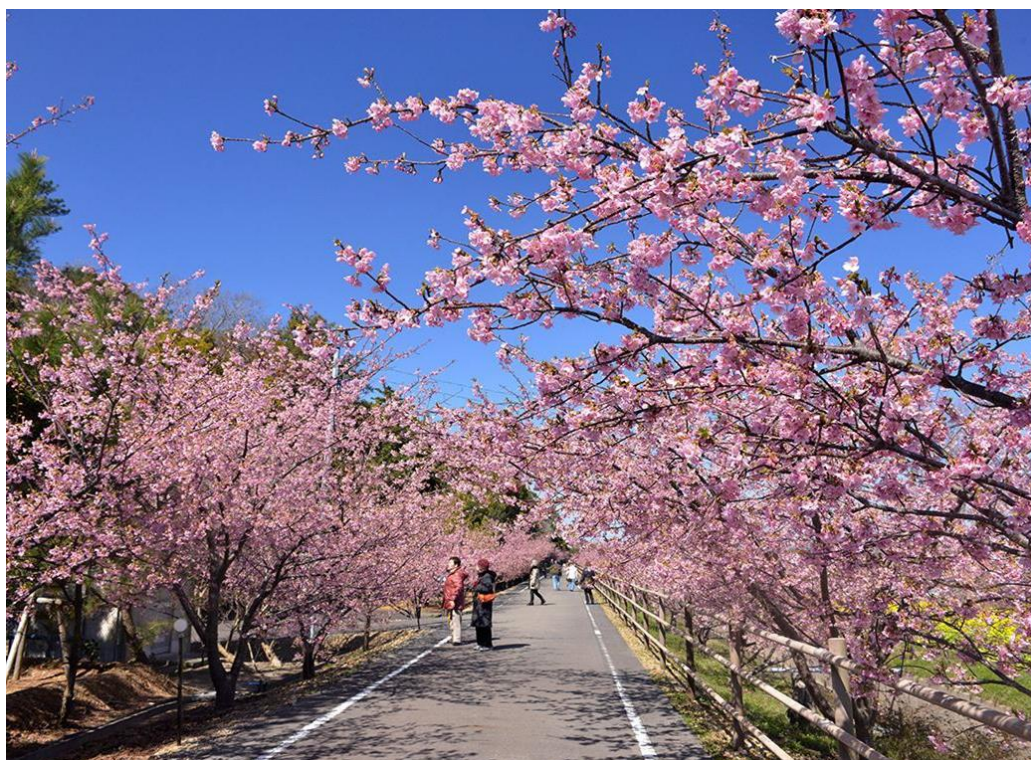
浜岡原子力発電所の概要

	1 号 機	2 号 機	3 号 機	4 号 機	5 号 機
原 子 炉 形 式	沸 騰 水 型 軽 水 炉 (BWR)				改良型沸騰水型 軽水炉 (ABWR)
発 電 出 力	54万kW	84万kW	110万kW	113.7万kW	138万kW
電源開発調整審議会 承認年月日	S 44.5.23	S 47.2.25	S 53.10.31	S 61.10.27	H 9.3.27
原子炉設置(変更) 許可申請年月日	S 45.5.22	S 47.9.29	S 53.12.18	S 61.11.15	H 9.4.15
原子炉設置(変更) 許可年月日	S 45.12.10	S 48.6.9	S 56.11.16	S 63.8.10	H 10.12.25
着工年月日	S 46.3.1	S 49.3.5	S 57.11.18	H 元 .2.22	H 11.3.19
燃料装荷年月日	S 49.5.29	S 53.2.1	S 61.11.30	H 4.11.10	H 16.2.19
営業運転開始 年月日	S 51.3.17	S 53.11.29	S 62.8.28	H 5.9.3	H 17.1.18
運転終了年月日	H 21.1.30				

浜岡原子力発電所の設備内容

項目	仕様		
	3号機	4号機	5号機
■原子炉圧力容器			
材料	低合金鋼、内面ステンレス張り	同左	同左
高さ	22m	同左	21m
胴の内径	6.4m	同左	7.1m
厚み	16cm	同左	17cm
全重量	750t	同左	1,000t
■炉心			
熱出力	3,293MWt	同左	3,926MWt
高さ	3.7m	同左	同左
直径	4.8m	同左	5.2m
蒸気流量	6,400t/h	同左	7,600t/h
蒸気圧力	70.7kg/cm ² g	同左	72.1kg/cm ² g
蒸気温度	286度	同左	287度
■原子炉格納容器			
型式	圧力抑制型(マークⅠ改良型)	同左	圧力抑制型(鉄筋コンクリート製、鋼製ライナー内張)
材料	炭素鋼	同左	鉄筋コンクリート、炭素鋼、ステンレス鋼
球部内径	24.0m	同左	9.3m(ヘッド部内径)
円筒部内径	24.0m	同左	29m
ドライウェル高さ	38.0m	同左	36m
設計圧力(内圧)	4.35kg/cm ² g	同左	3.16kg/cm ² g
全重量	3,700t	同左	鋼製部1,300t 鉄筋コンクリート部36,600t
■燃料集合体燃料要素			
燃料	低濃縮二酸化ウラン	同左	同左
被覆材	ジルカロイ-2	同左	同左
ウラン量	約134t	同左	約151t
総数	764体	同左	872体
1体の重量	約310kg	同左	約303kg
外径	1.23cm	同左	1.1cm
長さ	3.7m	同左	同左
被覆厚さ	0.9mm	同左	0.7mm
燃料要素配列	8×8, 9×9	同左	9×9
濃縮度	初装荷時約2.2%	同左	同 約3.4%
■タービン			
型式	くし型 6 流排気復水式	同左(再熱式)	同左(再熱式)
出力	110万kW	113.7万kW	138万 kW
蒸気圧力	68.8kg/cm ² g	同左	68.2kg/cm ² g
温度	282度	同左	284度
■発電機			
型式	3相同期発電機	同左	同左
冷却方式 固定子	水および水素冷却	同左	同左
回転子	直接水素冷却	同左	同左
容量	1,280MVA	同左	1,570MVA
回転数	1800rpm	同左	同左
■工学的安全設備			
炉心スプレイポンプ	低圧炉心スプレイ系:1台	同左	-
余熱除去ポンプ	低圧注入系:3台	同左	同左
高圧注水ポンプ	高圧炉心スプレイ:1台	同左	高圧炉心注水系:2台 原子炉隔離冷却系:1台
自動減圧系自動逃がし弁	7弁	同左	8弁
非常用排気ファン	2基	同左	同左
ガス処理系フィルタ・活性炭吸着塔	2基	1基	同左
■非常用電源	6,300kWディーゼル発電機:2基 4,000kWディーゼル発電機:1基 (高圧炉心スプレイ系用)	同左 3,600kWディーゼル発電機:1基 (高圧炉心スプレイ系用)	5,880kWディーゼル発電機:3基
■海水取水量	約80m ³ / 秒	同左	約95m ³ / 秒

浜岡原子力発電所の あゆみ



浜岡原子力発電所のあゆみ

年	月日	主要経緯	年	月日	主要経緯
昭和42年	7月5日	原子力発電所の候補地として浜岡が上がる		8月9日	浜岡原子力館開設
	7月25日	榛南5漁協「反対協議会」設立		9月29日	2号機原子炉設置変更許可申請
	8月25日	中部電力㈱、浜岡を候補地と決定		11月22日	御前崎港重量物荷揚岸壁竣工
	8月	各党県連態度表明(自民・公明・民社賛成、社会・共産反対)		12月26日	重量物運搬道路完成
	9月28日	浜岡町「条件付き受入れ」を表明	昭和48年	6月9日	2号機原子炉設置変更許可
昭和43年	1月20日	榛南地区に「対策審議会」発足		10月25日	浜岡町と2号機増設に関する「協定書」締結
	2月17日	遠州2漁協「対策審議会」発足	昭和49年	2月5日	前面海域調査委員会発足
	8月9日	浜岡町原子力発電所建設に係わる協定締結		3月4日	榛南5漁協と2号機増設に伴う「漁業補償協定」締結
	8月17日	「佐倉地区対策協議会」発足		3月5日	2号機着工
	8月22日	「浜岡原子力発電所対策協議会」発足		3月26日	遠州2漁協と2号機増設に伴う「漁業補償協定」締結
昭和44年	10月9日	用地買収基本協定に調印		5月29日	1号機燃料装荷開始
	10月29日	用地買収完了		6月20日	1号機臨界
	1月7日	敷地内地形測量を開始	昭和51年	3月17日	1号機営業運転開始
	5月23日	1号機電源開発調査審議会承認(第50回)	昭和52年	6月8日	3号機増設申し入れ
	7月1日	榛南5漁協「浜岡原子力発電所問題研究委員会」設立	昭和53年	10月31日	3号機電源開発調査審議会承認(第76回)
昭和45年	7～8月	榛南漁協独自に知多・東海・浜岡で海洋調査		11月29日	2号機営業運転開始
	11月30日	対策審議会会長「条件付き受入れ」の所見発表		12月18日	3号機原子炉設置変更許可申請
	12月11～12日	遠州2漁協、条件付き受入れ決定	昭和55年	1月14日	「使用済燃料の輸送の安全確保に関する協定書」締結
	12月22日	榛南5漁協「対策審議会会長所見」を受入れ		3月11日	海外再処理工場への第1回使用済燃料輸送
	5月22日	1号機原子炉設置許可申請	昭和56年	3月19日	3号機第2次公開ヒアリング開催
昭和46年	6月1日	浜岡原子力調査所開設		7月1日	廃棄物減容処理設備完成
	12月10日	1号機原子炉設置許可		9月18日	静岡県及び地元5町と「原子力発電所の安全確認等に関する協定書」締結
	3月1日	榛南5漁協漁業補償交渉妥結		11月16日	3号機原子炉設置変更許可
	3月1日	1号機着工	昭和57年	8月27日	浜岡町と3号機増設に係わる「協定書」締結
	3月19日	静岡県及び地元3町と「安全確認等に関する協定書」締結		11月18日	榛南5漁協と3号機増設に伴う「漁業補償協定」締結
昭和47年	4月20日	遠州2漁協との漁業補償交渉妥結	昭和57年	11月18日	3号機着工
	4月26日	浜岡原子力建設所開設		12月28日	遠州2漁協と3号機増設に伴う「漁業補償協定」締結
	11月6日	浜岡原子力発電所安全等対策協議会発足	昭和60年	3月22日	4号機増設申し入れ
	12月21日	静岡県原子力発電所環境安全協議会発足		10月1日	新佐倉変電所着工(27.5万V)
	1月11日	2号機増設申し入れ	昭和61年	4月3日	浜岡町と4号機増設に係わる「協定書」締結
	2月25日	2号機電源開発調査審議会承認(第58回)		8月5日	4号機第1次公開ヒアリング開催

年	月日	主要経緯	年	月日	主要経緯
昭和61年	10月8日	榛南5漁協と4号機増設に伴う「漁業補償仮協定」締結		12月25日	5号機原子炉設置変更許可
	10月27日	4号機電源開発調査審議会承認(第104回)	平成11年	3月19日	5号機着工
	11月15日	4号機原子炉設置変更許可申請	平成13年	2月7日	青森県六ヶ所村、日本原燃㈱への第1回使用済燃料輸送
	12月2日	遠州2漁協と4号機増設に伴う「漁業補償協定」締結		11月7日	1号機余熱除去系配管破断により原子炉停止
昭和62年	3月9日	榛南5漁協と4号機増設に伴う「漁業補償協定」締結	平成17年	1月18日	5号機試運転開始
	8月28日	3号機営業運転開始		1月28日	耐震裕度向上工事を公表
昭和63年	4月27日	新原子力館オープン		9月13日	4号機ブルサーマル計画公表
	5月21日	原子力館見学者400万人突破		11月19日	4号機ブルサーマル計画に関する公開討論会開催
平成元年	2月22日	4号機着工		12月21日	3号機から5号機の耐震裕度向上工事開始
平成5年	1月28日	「低レベル放射性廃棄物の輸送の安全確保に関する協定書」締結	平成18年	3月3日	4号機ブルサーマル計画・原子炉設置変更許可申請
	3月8～9日	第1回低レベル放射性廃棄物輸送		6月15日	5号機低圧タービン羽根損傷による原子炉自動停止
	9月3日	4号機営業運転開始	平成19年	7月4日	4号機ブルサーマル計画・原子炉設置変更許可
	12月13日	5号機増設申し入れ		10月30日	静岡県及び地元4市と「安全確保等に関する協定書」締結
平成6年	7月18日	日本原燃㈱高レベル放射性廃棄物の輸送・受入・貯蔵の締結		11月20日	ブルサーマル計画御前崎市受入れ判断
	10月11日	5号機増設計画・環境影響調査書を国へ提出	平成20年	2月29日	ブルサーマル計画静岡県受入れ判断
	10月15日	5号機増設計画・環境影響調査書の地元説明会を開催		3月18日	3号機から5号機の耐震裕度向上工事完了
平成8年	12月18日	5号機第1次公開ヒアリング開催		5月6日	4号機ブルサーマル計画・フランスのメロックス工場にてモックス燃料製造開始
	12月25日	浜岡町と5号機に係わる「協定書」締結		12月19日	「MOX燃料(ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料)の輸送の安全確保に関する協定書」締結
平成9年	3月27日	5号機電源開発調査審議会承認(第134回)		12月22日	1・2号機の運転終了および6号機の建設等を内容とするリプレイス計画等を公表
	4月15日	5号機原子炉設置変更許可申請	平成21年	1月30日	1・2号機の運転終了
	7月30日	新エネルギーホールオープン		3月16日	新耐震指針に照らした5号機の耐震安全性評価結果中間報告書を国へ提出
平成10年	3月13日	浜岡原子力発電所の高レベル放射性廃棄物を仏国 COGEMA 社から日本原燃㈱へ初搬入		5月18日	4号機で使用するモックス燃料受入完了
	3月18日	榛南5漁協と5号機増設に伴う「漁業補償協定」締結		6月1日	1・2号機の廃止措置計画認可申請
	6月4日	5号機第2次公開ヒアリング開催		8月11日	駿河湾沖地震(3・4・5号機定期点検中)
	8月18日	遠州2漁協と5号機増設に伴う「漁業補償協定」締結		11月18日	1・2号機の廃止措置計画認可

年	月日	主要経緯
平成21年	12月18日	1・2号機廃止措置工事(第1段階)開始
平成23年	3月11日	(東日本大震災発生)3号機停止中、4・5号機運転中
	5月6日	内閣総理大臣表明、経済産業大臣からの停止要請受け
	5月13日	4号機停止
	5月14日	5号機停止
	7月22日	津波対策の実施を公表
	11月28日	静岡県および御前崎市による津波対策工事の点検開始
平成24年	7月1日	原子力安全技術研究所設立
	12月15日	原子力館来館者1,000万人達成
平成26年	2月14日	4号機新規性基準への適合性確認審査の申請
平成27年	1月26日	使用済燃料乾式貯蔵施設の原子炉設置許可変更申請
	6月16日	3号機新規性基準への適合性確認審査の申請
平成28年	2月3日	1・2号機廃止措置工事(第2段階)開始
平成31年	3月13日	御前崎市、牧之原市と避難行動要支援者の安全確保に関する協定締結
令和3年	2月19日	静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の点検 第100回
令和4年	5月24日	1・2号機廃止措置で発生したクリアランス金属の再利用開始

電源三法交付金の概要

電源三法（昭和49年に制定された「電源開発促進税法」「特別会計に関する法律」「発電用施設周辺地域整備法」）を総称するもので、立地地域に発電所の利益が十分還元されるようにする制度です。発電用施設の周辺地域において、住みよいまちづくりの基盤を整備するため、公共用施設や産業振興、地域住民の福祉向上を図ることを目的とした交付金です。

電源立地地域対策交付金 （電源立地促進対策交付金分）

発電用施設の設置工事が開始される年度から運転を開始してから5年後まで交付されます。交付額は設置される発電用施設の出力に単価と係数を乗じた額となります。交付対象は立地市町村と隣接市町村です。

電源立地地域対策交付金 (電源立地等初期対策交付金分)

立地可能性調査開始の翌年度から運転開始の翌年度までを3つの期間に区分して交付されます。現在の区分は、立地可能性調査開始の翌年度から環境影響評価の開始年度までの「期間Ⅰ」です。交付対象は立地都道府県又は立地市町村です。

電源立地地域対策交付金 (原子力発電施設等立地地域 長期発展対策交付金分)

運転開始翌年度から運転終了まで交付されます。交付額の計算は3つに分かれていて、年間の発電電力量(注1)に単価(1MWh当たり31円)を乗じた額、15年・30年・40年を経過する施設への加算、発電所内における使用済燃料の貯蔵量と貯蔵能力に単価(1トン当たり13万円と17万円)を乗じた額、これらの合計額となります。 交付対象は立地市町村です。

注1: 東日本大震災以降、新規制基準適合性審査のため稼働していませんが、発電していると“みなし”で平均稼働率68%として発電量を計算しています。

広報・調査等交付金

原子力発電所施設等の周辺の住民に対し、原子力発電に関する知識の普及・啓発活動や安全性に関する調査事業の実施のため、原子力発電施設等の運転を終了する年度まで交付されます。

特定発電所周辺地域振興 対策交付金

静岡県が事業者から徴収する核燃料税を原資として、目的は電源三法と同じです。交付対象は立地市及び隣接市並びに関係周辺市町に交付されます。

事業 年度別一覽表



電源立地促進対策交付金事業一覧表

電源立地促進対策交付金事業

事業費・交付金単位／千円

発電所施設

1・2号機

3号機

施設内容
道路
水道
通信施設
スポーツ又はレクリエーションに関する施設
環境衛生施設
教育・文化施設
医療施設
社会福祉施設
国土保全施設
消防施設
産業の振興に寄与する施設(その他)
合計

昭和50年度～53年度		
件数	事業費	交付金
39 (49)	729,610	708,022
1 (2)	219,087	203,000
— (—)	—	—
4 (7)	294,413	268,049
5 (6)	117,004	112,961
7 (7)	626,482	598,799
1 (1)	34,010	15,000
1 (1)	24,225	24,141
3 (5)	61,994	61,189
— (—)	—	—
13 (14)	246,357	244,147
74 (92)	2,353,182	2,235,308

昭和58年度～63年度		
件数	事業費	交付金
22 (30)	1,416,175	1,206,061
5 (5)	546,827	485,566
1 (1)	120,000	76,050
1 (1)	28,080	26,000
5 (7)	353,615	206,630
6 (8)	1,864,198	1,516,390
1 (2)	2,338,574	1,651,054
1 (1)	143,820	135,000
3 (9)	186,923	152,900
2 (2)	26,960	25,600
21 (28)	888,901	848,749
68 (94)	7,914,073	6,330,000

() の件数は申請件数

4号機

平成元年度～10年度		
件数	事業費	交付金
9 (17)	1,868,254	1,395,100
10 (13)	985,905	777,434
3 (3)	540,235	380,000
1 (3)	2,377,240	1,117,991
1 (1)	96,820	88,000
1 (2)	952,646	764,281
3 (5)	2,951,667	1,677,550
2 (2)	320,443	263,000
1 (1)	125,137	108,000
— (—)	—	—
2 (4)	1,190,438	1,038,067
33 (51)	11,408,785	7,609,423

5号機

平成12年度～19年度		
件数	事業費	交付金
6 (21)	1,342,326	1,077,600
5 (7)	913,500	740,700
7 (8)	3,238,535	2,600,000
6 (7)	1,211,305	1,039,000
— (—)	—	—
10 (11)	2,171,810	1,930,620
3 (3)	270,087	265,000
2 (3)	1,221,506	1,018,000
— (—)	—	—
1 (1)	148,344	120,000
5 (5)	1,152,611	1,134,780
45 (66)	11,670,024	9,925,700

計

1～5号機		
件数	事業費	交付金
76 (117)	5,356,365	4,386,783
21 (27)	2,665,319	2,206,700
11 (12)	3,898,770	3,056,050
12 (18)	3,911,038	2,451,040
11 (14)	567,439	407,591
24 (28)	5,615,136	4,810,090
8 (11)	5,594,338	3,608,604
6 (7)	1,709,994	1,440,141
7 (15)	374,054	322,089
3 (3)	175,304	145,600
41 (51)	3,478,307	3,265,743
220 (303)	33,346,064	26,100,431

電源立地促進対策交付金事業年度別一覧表

1・2号機

施設区分／①道路 ②港湾 ③漁港 ④都市公園 ⑤水道 ⑥通信施設 ⑦スポーツ又はレクリエーションに関する施設 ⑧環境衛生施設 ⑨教育文化施設 ⑩医療施設 ⑪社会福祉施設 ⑫消防に関する施設 ⑬国土保全施設 ⑭道路交通安全に関する施設 ⑮熱供給施設 ⑯産業の振興に寄与する施設

昭和50年度

交付金単位／千円

施設区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道本町東西線改良舗装	L=280m W=5.0m	27,995	27,995
①	市道三間加茂線改良舗装	L=597m W=4.6~5.6m	20,354	20,354
①	市道小泉幹線改良舗装	L=648m W=5.0~6.0m	39,384	39,384
①	市道宮ヶ谷行僧原線橋梁	L=11m W=8.3m	8,380	8,380
①	市道東小通学線改良舗装	L=3,016m W=1.7~6.0m	51,000	51,000
①	市道東小進入路線舗装新設	L=164m W=4.0~6.0m	7,450	7,450
①	市道東早線舗装	L=545m W=3.5~7.0m	10,200	10,200
①	市道本町海岸線舗装	L=395m W=6.0m	9,656	9,656
①	市道中田原線舗装	L=578m W=3.2~4.0m	5,436	5,436
①	市道東町南海岸線舗装	L=752m W=4.0m	4,400	4,400
①	市道門屋通学路線改良舗装	L=813m W=4.0m	12,996	12,996
①	市道萱刈場線改良	L=165m W=6.9m 用地、物件	10,000	10,000
①	市道薄原海岸線改良舗装	L=228.91m W=6.9m 用地、物件	15,001	15,000
①	市道広沢大山線改良	L=379.2m	5,000	5,000
①	市道海老沢広沢線改良舗装	L=90m W=8.8m 用地、物件	10,043	10,000
①	市道無線海岸線改良	L=263.3m W=6m 用地、物件	12,000	12,000
⑤	上水道布設 配水池築造	PC5,000m ³	107,290	103,000
⑦	総合運動場照明施設	ナイター設備 6基	39,900	39,900
⑦	御前崎運動場新設		13,000	13,000
⑧	環境放射線監視施設	集中管理施設229m ²	20,009	20,000
⑧	池新田排水路	L=1,352m	47,961	47,961
⑧	萱刈場排水路		445	445
⑨	みなと公民館設備	駐車場	10,000	10,000
⑪	中央保育園	改修 538.27m ²	24,225	24,141
⑬	東松沢川	L=223.3m 用地、物件	14,033	14,000
⑯	農道合戸中2号線改良舗装	L=883m W=6.0m	26,146	26,146
⑯	農道洗井南北線改良舗装	L=507m W=5.0m	25,145	25,145
⑯	農道西沢川線改良	L=405m W=3.5m	12,689	12,689
⑯	農道山田ヶ谷幹線改良舗装	L=631m W=5.0m	22,088	21,700
⑯	農道篠ヶ谷線改良	L=427m W=6.5m	25,942	25,942
⑯	塩原農業用排水路	L=262m	11,371	11,197
合計	31件(31)		649,539	644,517

昭和51年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道東町通学線改良舗装	L=482m W=4.0m	10,841	10,841
①	市道西原東西線改良舗装	L=341m W=4.0m	10,700	10,700
①	市道唐沢幹線舗装	L=868m W=5.5m	18,119	18,119
①	市道町宮ランド線改良	L=721m W=6.0m	29,000	29,000
①	市道地藏蒲池線改良	L=1,142m W=4.0m	22,777	22,777
①	市道東町海岸線舗装	L=1,070m W=6.5m	18,200	18,200
①	市道萱刈場線改良	L=753m W=6.9m 用地、物件(継続)	16,951	15,500
①	市道薄原海岸線改良舗装	L=70.25m W=6m 用地、物件(継続)	8,159	7,500
①	市道広沢大山線改良	L=572.59m(継続)	5,000	5,000
①	市道海老沢広沢線改良舗装	L=110m W=8.8m 用地、物件(継続)	11,286	10,000
①	市道御岳南線舗装	L=397.35m W=4m	8,320	8,000
①	市道西山笹原線改良舗装	L=111m W=6m 用地	7,090	7,000
⑤	上水道布設	配管L=8,203m(継続)	111,797	100,000
⑦	御前崎運動場新設	A=9,800m ² (継続)	100,001	100,000
⑧	萱刈場排水路	L=523.1m	32,554	29,555
⑧	広沢排水路	L=91.12m 用地	5,650	5,000
⑨	東小学校体育館	RC 床面積856m ²	72,828	72,265
⑨	市民会館	RC3階建、延床面積2,495m ²	394,100	373,308
⑬	東松沢川	L=109.9m 物件	13,000	13,000
⑯	農道トオク山線改良舗装	L=589m W=5.0m	21,084	20,979
⑯	農道深見宮内線改良舗装	L=543m W=3.6~6.0m	12,209	11,210
⑯	農道井矢川線改良舗装	L=452m W=5.0m	33,163	33,163
⑯	大明神農業用排水路	L=353m	14,861	14,861
合計	17件(23)		977,690	935,978

昭和52年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道東町通学線改良舗装	(継続)	9,917	9,917
①	市道原中田線改良	L=1,206m W=4.5~5.0m	62,463	57,114
①	市道桜ヶ池長三線改良舗装	L=350m W=4.0~5.0m	9,430	9,430
①	市道門屋北田線改良舗装	L=475m W=5.0m	26,512	26,512
①	市道西山広沢線舗装	L=387m W=6m A=1,999m ² 用地=150.05m ²	7,975	7,830
①	市道薄原海岸線改良舗装	L=606.6m W=6m A=3,726m ² (継続)	16,991	12,780
①	市道海老沢広沢線改良舗装	L=113.4m W=8.8m A=731m ² (継続)	17,446	15,000
①	市道西山笠原線改良舗装	L=155.5m W=6m(継続)	7,000	7,000
①	市道海老沢広沢線舗装	L=519.2m W=4.9m A=2,077m ²	8,250	8,246
①	市道赤沢中線舗装	L=238m W=4m A=995m ²	3,562	3,562
①	市道道ノ谷曾根線改良	L=325.78m W=4m	9,491	8,876

昭和52年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
⑦	御前崎運動場新設	造成＝1,019.34㎡ 野球場、テニスコート、便所、管理棟 用地＝1,040㎡(継続)	107,554	92,349
⑦	御前崎市教育センター	運動場照明施設 水銀灯24 ナトリウム灯16 殺虫灯4	5,800	5,800
⑧	広沢排水路	L＝315.67m(継続)	10,385	10,000
⑨	北小学校プール	25m 7コース	24,632	24,632
⑨	御前崎小学校運動場	拡張 用地＝1,139.8㎡	19,516	19,516
⑨	御前崎幼稚園運動場		12,406	11,720
⑩	救急医療センター	RC平屋一部2階、延床面積230㎡	34,010	15,000
⑬	東松沢川	L＝176.11m(継続)	18,000	18,000
⑯	農道大兼中田線改良舗装	L＝123m W＝5.0m	9,685	9,683
⑯	大明神農業用排水路	(継続)	10,000	10,000
合計	13件(21)		431,025	382,967

昭和53年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道三間加茂線改良舗装	L＝597m W＝4.6～5.6m	7,705	7,200
①	市道小泉幹線舗装	L＝648m W＝5.0～6.0m	9,674	9,674
①	市道町宮グラウンド線舗装	L＝721m W＝5.0～6.0m	12,957	12,957
①	市道地藏蒲池線舗装	L＝1,142m W＝4.0m	10,517	10,517
①	市道新野北組線舗装	L＝601m W＝5.0m	30,092	30,092
①	市道山ヶ谷北線改良舗装	L＝400m W＝4.0m	17,530	17,526
①	市道東町海岸線舗装	L＝235m W＝6.6m	10,324	6,951
①	市道海老沢広沢線改良舗装	L＝147.95m W＝8.8m A＝950㎡ 用地＝305.7㎡(継続)	14,414	14,000
①	市道西山笹原線改良舗装	L＝332.5m W＝6m A＝1,500.3m(継続)	12,031	11,750
①	市道芹沢広沢南線舗装	L＝181m	9,591	9,200
⑦	東小学校運動場照明施設	ナイター設備 4基	7,550	7,000
⑦	御前崎運動場新設	造成＝1,656㎡ A＝8,144㎡ 園路、広場、修景・遊戯、休養、管理施設(継続)	20,608	10,000
⑨	北小学校体育館	RC平屋、床面積894㎡	93,000	87,358
⑬	東松沢川	L＝95.49m(継続)	11,755	11,189
⑬	宮下川	L＝85.33m	5,206	5,000
⑯	南川端農業用排水路	L＝260m	10,161	10,000
⑯	水産物荷捌施設	密粒AS＝2,210㎡ 防塵＝424㎡	11,813	11,432
合計	13件(17)		294,928	271,846

3号機

施設区分／①道路 ②港湾 ③漁港 ④都市公園 ⑤水道 ⑥通信施設 ⑦スポーツ又はレクリエーションに関する施設 ⑧環境衛生施設 ⑨教育文化施設 ⑩医療施設 ⑪社会福祉施設 ⑫消防に関する施設 ⑬国土保全施設 ⑭道路交通の安全に関する施設 ⑮熱供給施設 ⑯産業の振興に寄与する施設

昭和58年度

交付金単位／千円

施設区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道743号線舗装	L=2, 026m W=4.5~6.0m	19,900	19,000
①	市道779号線舗装	L=619m W=6.0~6.5m	11,100	10,700
①	市道17号線舗装	L=785m W=2.8~4.0m	8,580	7,000
①	市道中畑三平線改良	L=668m W=4.5m A=3, 333m ²	9,079	7,700
⑤	上水道水源施設改良	急速濾過機2, 300m ³ /日、曝気槽5, 600m ³ /日	148,500	123,000
⑥	同報無線戸別受信機	戸別受信機2, 500台	120,000	76,050
⑧	ごみ処理場排ガス処理施設	電気集塵機2機	164,000	40,000
⑨	浜岡総合運動場整備	テニスコート2面、夜間照明施設	28,080	26,000
⑨	浜岡中学校体育館	RC一部鉄骨2階建、延床面積2, 366m ²	28,824	27,000
⑨	学校給食センター	鉄骨2階建、延床面積1, 234m ²	323,087	300,000
⑨	御前崎中学校運動場拡張整備	A=11, 402m ² ソフトボール、テニスコート、弓道場、便所、器具室、用地調査設計	99,836	49,350
⑫	可搬式小型動力ポンプ搭載車	可搬式小型動力ポンプ搭載車7台	14,100	14,000
⑫	御前崎市消防団器具収納施設	RC2F 10.458m ² 基金1, 160千円	12,860	11,600
⑯	農道射矢ヶ谷線舗装	L=490m W=5.2~5.3m	11,073	10,500
⑯	農道御用田線改良舗装	L=1, 127m W=4.0m	90,264	90,000
⑯	農道中西ノ谷線改良舗装	L=1, 278m W=4.5m	76,846	72,100
⑯	農道漏落南北線改良舗装	L=820m W=4.5m	44,592	43,000
⑯	農道蒲川南谷線改良舗装	L=965m W=5.0m	49,749	49,749
⑯	船員休憩所	鉄骨2F 172.28m ² 調査設計	23,500	23,500
合計	19件(19)		1,283,970	1,000,249

昭和59年度

交付金単位／千円

施設区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道638号線改良舗装	L=350m W=8.0m	37,546	37,000
①	市道862号線改良舗装	L=595m W=4.5m	10,646	9,500
①	市道1004号線改良舗装	L=295m W=5.0m	27,428	26,000
①	市道大ノ上間藤原線改良舗装	L=293.46m W=6.5m A=721m ²	19,151	17,000
⑤	上水道貯水設備付帯工事	揚水ポンプ、発電機室	61,900	50,566
⑧	東町7班排水路	L=178m	16,116	14,530
⑨	浜岡中学校体育館	(継続)	350,306	320,000
⑨	御前崎市文化会館	用地=2, 325m ² 調査設計	206,362	163,400
⑨	白羽小学校運動場拡張整備	A=10, 676m ² 排水口、ネットフェンス、散水スプリンクラー、調査設計	25,844	24,600
⑨	御前崎中学校格技場	RC平家767.896m ² 剣道場、柔道場、渡り廊下、調査設計 基金9, 000千円	98,700	58,270

昭和59年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
⑬	宮下川改修	L=148.1m 用地245.28㎡	28,762	24,000
⑬	西松沢川改修	L=154.69m 用地=513.57㎡	23,833	20,000
⑯	農道御用田線改良舗装	L=1, 135m W=4.0m(継続)	11,700	11,600
⑯	農道山ヶ谷北原線改良舗装	L=2, 128m W=4.5m	21,442	21,400
⑯	農道中田西ノ谷線改良舗装	L=1, 278m W=4.5m(継続)	14,931	14,900
⑯	農道漏落南北線改良舗装	L=825m W=4.5m(継続)	9,180	9,100
⑯	農道蒲川南谷線改良舗装	L=960m W=5.0m(継続)	10,036	10,000
⑯	農道中原山ヶ谷線舗装	L=877m W=4.5m	9,943	9,800
⑯	種苗育苗センター	鉄骨平屋、延面積322㎡	30,501	21,000
⑯	農産物集出荷場	鉄骨平屋、延面積1, 280㎡	68,770	60,000
合計	16件(21)		1,183,787	1,010,866

昭和60年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道1046号線改良舗装	L=499m W=8.0m	58,896	50,000
①	市道638号線改良舗装	L=255m W=8.0m(継続)	31,845	30,000
①	市道1004号線新設舗装	L=217m W=5.0m(継続)	36,655	30,000
①	市道408号線改良舗装	L=746m W=4.5~5.0m	12,810	10,000
①	市道大山元根線改良舗装	L=215.65m W=7m A=1, 634㎡ 用地、調査設計	76,013	75,000
①	市道萱刈場本社線改良	L=345.4m W=7m A=2, 444㎡ 調査設計	52,138	40,310
①	市道間藤原御林中線改修舗装	L=540m W=7m A=721㎡ 用地 調査設計	43,409	40,000
①	市道北側緑橋線改良舗装	L=583.5m W=10.8m A=5, 522㎡ 物件調査設計	126,491	126,000
⑤	上水道受水タンク・配水管布設	受水タンク V=3, 000㎡、配水管L=3, 494m	234,111	220,000
⑧	今蔵排水路	L=121m(継続)	22,536	19,000
⑧	下岬排水路	L=148.5m 用地	69,939	61,000
⑨	御前崎市文化会館	RC3F2, 708, 764㎡ 大ホール、研修室、練習室、展示室、和室、事務室 基金30, 000千円(継続)	731,239	573,770
⑩	市立御前崎総合病院	RC5階建、建築面積3, 995㎡、延床面積9, 444㎡	1,562,874	1,217,920
⑪	市立浜岡保育所	鉄骨平屋、建築面積1, 169㎡、延床面積989㎡	143,820	135,000
⑬	宮下川改修	L=159. 16m 用地(継続)	24,380	21,000
⑬	東松沢川改修	L=45.0m 用地、調査設計	43,859	40,000
⑬	西松沢川改修	L=112.7m(継続)	16,201	15,000
⑯	農道有ヶ谷原線舗装	L=1, 088m W=4.5m	6,875	6,800
⑯	農道新野川堤防線改良舗装	L=462m W=3.0~4.5m	13,981	13,700
⑯	農道合戸22号線改良舗装	L=823m W=5.5m	45,353	44,000
⑯	農道大規模農道線歩道新設	L=568m W=2.5m	32,044	31,800
⑯	農業用排水路朝比奈幹線改修	L=632m	62,041	59,360
⑯	農業用排水路三間線	L=729m	57,552	56,900
⑯	農道塩原海岸線改良舗装	L=400m W=4.5m	26,433	26,140
⑯	農道忍沢線新設舗装	L=323m W=4.5m	30,987	30,000
合計	19件(25)		3,562,482	2,972,700

昭和61年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道1046号線改良舗装	L=1,045m W=7.0m	46,600	45,000
①	市道638号線改良舗装	L=845m W=8.0(継続)	30,915	28,000
①	市道1004号線新設舗装	L=515m W=5.0m(継続)	7,150	6,000
①	市道大山元根線改良舗装	L=215.65m W=7m A=1,634m ² 用地、 調査設計(継続)	102,554	83,800
①	市道駒形参道線改良	L=385.44m W=6.35m 用地、調査設計	37,122	32,700
①	市道海老沢海岸線改良舗装	L=78.2m W=8.6m	12,768	11,000
①	市道北側緑橋線改良舗装	L=636.8m W=10.8m 物件(継続)	107,545	93,000
⑤	下水道連絡管・配水管布設	L=1,744m	60,116	52,000
⑧	今蔵排水路	L=379m(継続)	15,650	14,000
⑧	生田排水路	L=180.5m 用地	30,104	25,100
⑩	市立御前崎総合病院	(継続)	775,700	433,134
⑬	宮下川改修	L=149.5m(継続)	14,588	12,000
⑬	西松沢川改修	L=124.03m(継続)	14,621	12,600
⑯	農道合戸22号線改良舗装	L=823m W=5.5m(継続)	11,600	11,000
⑯	農道大規模農道線歩道新設	L=650m W=2.5m(継続)	33,532	31,000
⑯	農業用排水路朝比奈幹線改修	L=1,265m(継続)	49,400	47,000
⑯	農道塩原中央線改良舗装	L=331m W=4.5m	21,175	20,000
⑯	農道名波勝佐線舗装	L=742m W=4.5m	6,449	6,000
合計	7件(18)		1,377,579	963,334

昭和62年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道1046号線改良舗装	L=1,045m W=7.0m(継続)	24,377	23,000
①	市道240号線改良舗装	L=142m W=8.5m	16,456	15,000
①	市道239号線改良舗装	L=307m W=7.0m	85,030	80,000
⑧	早苗町排水路	L=162m	35,270	33,000
⑬	宮下川改修	L=121.55m(継続)	13,145	6,300
⑯	農業用排水路大明神線	L=568m	18,952	18,400
合計	4件(6)		193,230	175,700

昭和63年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道239号線改良舗装	L=295m W=7.0m(継続)	66,429	45,151
①	市道5504号線新設舗装	L=139m W=5.0m	21,650	20,000
①	市道231号線改良舗装	L=1,852m W=5.0m	175,212	100,000
⑤	上水道配水管布設	L=1,554m	42,200	40,000
⑬	宮下川改修	L=85.19(継続)	7,534	2,000
合計	3件(5)		331,025	207,151

4号機

施設区分／①道路 ②港湾 ③漁港 ④都市公園 ⑤水道 ⑥通信施設 ⑦スポーツ又はレクリエーションに関する施設 ⑧環境衛生施設 ⑨教育文化施設 ⑩医療施設 ⑪社会福祉施設 ⑫消防に関する施設 ⑬国土保全施設 ⑭道路交通安全に関する施設 ⑮熱供給施設 ⑯産業の振興に寄与する施設

平成元年度

交付金単位／千円

施設区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道105号線改良舗装	L=220m W=10.0m	32,033	29,500
①	市道北側緑橋線改修舗装	橋下=46.5m 仮設道200m 調査設計	89,373	46,600
⑤	上水道配水管布設(合戸)	L=3, 688m	67,023	60,000
⑤	上水道配水管布設(大山・門屋)	L=1, 038m	37,911	30,000
⑩	市立御前崎総合病院増築	新病棟RC4階、中央診療棟RC2階、エネルギー棟	706,836	550,000
⑩	御前崎保健センター	調査設計	7,725	7,000
⑪	御前崎保育園	木造平家725.36㎡	151,864	127,500
⑯	穀類大規模乾燥調整貯蔵施設	鉄骨造一部2階建、建築面積1,140㎡	84,456	70,380
合計	8件(8)		1,117,221	920,980

平成2年度

交付金単位／千円

施設区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道105号線改良舗装	L=220m W=10.0m(継続)	7,107	6,000
①	市道東町桜ヶ池線橋梁	L=53.5m	59,122	45,000
①	市道北側緑橋線改修舗装	L=153.5m 橋上=46.5m(継続)	99,066	43,000
⑤	上水道配水管布設(高松)	L=3, 139m	111,374	100,000
⑥	同報無線整備	親局1W1局 子局96局	261,620	180,000
⑩	市立御前崎総合病院増築	(継続)	1,719,854	714,550
⑩	御前崎保健センター	RC2階建 786.51㎡(継続)	230,809	146,000
⑪	白羽保育園	木造平家747.35㎡	168,579	135,500
⑯	穀類大規模乾燥調整貯蔵施設	(継続)	515,041	429,620
合計	4件(9)		3,172,572	1,799,670

平成3年度

交付金単位／千円

施設区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道206号線改良舗装	L=267m W=12.3m	53,759	41,000
①	市道2433号線改良舗装	L=850m W=9.3m	121,952	110,000
①	市道東町桜ヶ池線橋梁	(継続)	170,290	117,000
①	市道北側緑橋線改良舗装	L=440m W=10m(継続)	77,107	66,000
⑤	上水道配水管布設(新野・門屋)	L=1, 668m	77,144	50,000
⑤	上水道配水管布設(比木)	L=3, 294m	101,652	70,000
⑨	市立図書館	一部2階建、延床面積2,287㎡	43,215	40,000
⑬	大原川改修	L=336.41m	125,137	108,000
合計	6件(8)		770,256	602,000

平成4年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道206号線改良舗装	L=267m W=12.3m(継続)	59,364	49,000
①	市道2433号線改良舗装	L=800m W=9.3m	104,751	100,000
⑤	上水道配水管布設(池新田)	L=919m	41,273	30,000
⑨	市立図書館	(継続)	909,431	724,281
⑩	市立御前崎総合病院医療機器	磁気共鳴断層撮影装置	286,443	260,000
合計	3件(5)		1,401,262	1,163,281

平成5年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道206号線改良舗装	L=284m W=12.3m(継続)	71,391	58,000
①	市道228号線橋梁(下部工)	L=31.5m W=9.0m	19,962	17,000
①	市道新谷臨港線改良舗装	L=330m W=10m	208,997	192,000
⑤	上水道配水管布設(佐倉)	L=1, 529m	57,130	55,000
⑤	上水道配水管布設	調査設計	7,107	5,000
⑥	地域防災無線	統制局1局、中継局1局、一般局75局	113,815	60,000
⑥	有線放送電話施設	デジタル交換機600回線	164,800	140,000
⑧	生田排水路新設	カルバート=353.6m 側溝=597.7m	96,820	88,000
⑩	観光物産会館	RC2F 1, 209. 46㎡ 駐車場	494,400	450,000
合計	8件(9)		1,234,422	1,065,000

平成6年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道228号線橋梁(上部工)	L=31.6m W=9.0m(継続)	132,973	105,000
①	市道新谷臨港線改良舗装	L=190m W=10m	340,999	220,000
⑤	上水道配水管布設(新野・門屋)	L=2, 929m	111,078	100,000
⑤	上水道配水池新設	調査設計	11,948	7,000
⑤	上水道配水管布設	φ250mm L=1, 452m(継続)	101,970	71,114
⑩	観光物産会館	観光情報設備、修景(継続)	96,541	88,067
合計	3件(6)		795,509	591,181

平成7年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道228号線橋梁	(右岸上部工)L=38.6m W=9.0m(継続)	220,008	150,000
⑤	上水道配水管布設(新野・門屋)	L=2, 529m(継続)	110,533	85,000
⑤	上水道配水池新設	PC造 V=1, 500m ³ 連絡管布設、緊急遮断弁、弁室(継続)	149,762	114,320
合計	0件(3)		480,303	349,320

平成8年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
⑦	御前崎市民プール「ぶるる」	一部鉄骨2階建、総面積8, 084m ²	68,575	20,000
合計	1件(1)		68,575	20,000

平成9年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
⑦	御前崎市民プール「ぶるる」	一部鉄骨2階建、総面積8, 084m ² 屋内25m 6コース・子供プール他	2,163,475	967,000
合計	0件(1)		2,163,475	967,000

平成10年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
⑦	御前崎市民プール「ぶるる」	一部鉄骨2階建、総面積8, 084m ² 屋外流水・ウォータースライダー他 (継続)	145,190	130,991
合計	0件(1)		145,190	130,991

5号機

施設区分／①道路 ②港湾 ③漁港 ④都市公園 ⑤水道 ⑥通信施設 ⑦スポーツ又はレクリエーションに関する施設 ⑧環境衛生施設 ⑨教育文化施設 ⑩医療施設 ⑪社会福祉施設 ⑫消防に関する施設 ⑬国土保全施設 ⑭道路交通安全に関する施設 ⑮熱供給施設 ⑯産業の振興に寄与する施設

平成12年度

交付金単位／千円

施設区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道106号線改良舗装	L=115m W=11.77m	18,732	17,000
⑤	上水道配水管布設	φ75～200mm L=3,992m	140,731	123,000
⑥	はまおかケーブルテレビ	局舎SRC2階建729.79㎡、局舎センター設備、光ケーブル53km	627,480	600,000
⑦	公儀山公園	調査設計 A=8,221㎡	10,315	8,000
合計	4件(4)		797,258	748,000

平成13年度

交付金単位／千円

施設区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道106号線改良舗装	L=200m W=11.77m(継続)	59,199	51,000
①	市道226号線改良舗装	L=237m W=10.27m(継続)	48,594	40,000
⑤	上水道配水管布設	φ75～200mm L=4,728m(継続)	164,640	142,000
⑥	はまおかケーブルテレビ	端末機器5,300台、同軸ケーブル590km(継続)	1,749,720	1,400,000
⑦	公儀山公園	A=8,221㎡(継続)	127,378	92,000
⑯	公儀山農道	L=220m W=5.0m	34,633	30,000
合計	1件(6)		2,184,164	1,755,000

平成14年度

交付金単位／千円

施設区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道106号線改良舗装	L=221m W=11.77m(継続)	49,749	42,000
①	市道226号線改良舗装	L=230m W=10.27(継続)	36,141	30,000
⑤	上水道配水管布設(比木・佐倉)	L=737m	144,087	100,000
⑤	上水道配水管布設	φ75～200mm L=3,366m(継続)	131,995	95,700
⑥	地域防災無線	統制局1局、移動局64局、電源設備、空中線、その他機器一式	177,600	60,000
⑨	第一小学校第二グラウンド改修工事	施工面積A=100.68㎡ 便所建築面積A=36.5㎡	42,970	40,000
⑪	ふれあい福祉センター	RC造2階建 延床面積1,514.71㎡	476,825	418,000
⑯	西浜田農道改良	L=377m W=5.0m	48,286	41,000
合計	5件(8)		1,047,653	826,700

平成15年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道106号線改良舗装	L=262m W=11.77m(継続)	48,741	42,000
①	市道226号線改良舗装	L=75m W=10.27m(継続)	28,056	15,000
①	市道207号線改良舗装	L=443.5m W=11.02m	85,554	60,000
①	市道砂原海岸線	L=291.06m W=11.52m	33,594	32,000
⑤	上水道配水管布設(比木・佐倉)	L=157.9m	95,099	80,000
⑦	朝比奈地区体育館整備事業	鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄骨 2階建て、延床面積1092.87㎡	228,039	200,000
⑦	高松地区体育館整備事業	鉄骨造り2階建て、延床面積944.15㎡	255,780	200,000
⑦	総合運動場	調査設計	26,775	26,000
⑨	御前崎小学校	調査設計	21,000	15,000
⑨	第一小学校第二グラウンド改修工事	A=9,991㎡、グラウンド施設一式(継続)	49,114	45,000
⑪	佐倉幼保園建築	鉄骨平屋建、建築面積2,098㎡	397,761	350,000
⑬	西浜田農道	L=265m W=5.0m	30,912	25,000
合計	9件(12)		1,300,425	1,090,000

平成16年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道106号線改良舗装	L=330m(継続)	61,320	55,000
①	市道207号線改良舗装	L=450m(継続)	65,247	60,000
⑤	配水池築造及び送配水管敷設	送・配水管 L=1,728.5m	79,617	64,000
⑤	配水池築造及び送配水管敷設	配水池 V=2,000㎡	157,331	136,000
⑥	CATV施設整備	CATV機器一式	125,125	60,000
⑦	総合運動場整備	運動場整備一式	335,378	313,000
⑨	御前崎小学校授業棟改築工事	校舎改築一式	604,485	580,000
⑨	池新田地区多目的ホール建築	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て延床面積933.63㎡	309,330	265,000
⑨	御前崎幼稚園園舎改築	設計業務一式	4,620	4,620
⑨	白羽幼稚園園舎改築	設計業務一式	8,925	8,000
⑪	佐倉幼保園建築	鉄骨造平屋 建築面積1,666㎡(継続)	346,920	250,000
合計	8件(11)		2,098,298	1,795,620

平成17年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道106号線改良舗装	L=167m(継続)	46,704	45,000
①	市道207号線改良舗装	L=641.5m(継続)	79,359	70,000
①	市道佐倉東西線第2期改良舗装	L=80m	20,643	19,000
⑨	御前崎幼稚園園舎改築	鉄骨コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート造平屋 延床面積1,061.92㎡	222,600	173,000
⑨	白羽幼稚園園舎改築	鉄筋コンクリート造2階 延床面積1,347.27㎡	279,730	250,000
⑩	市立御前崎総合病院医療機器整備	高速らせんCT、非常用発電機、入院患者用電動ベッド	159,312	157,000
合計	4件(6)		808,348	714,000

平成18年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道106号線改良舗装	L=319.3m(継続)	45,780	45,000
①	市道270号線用地取得補償	道路用地4,373.27㎡	28,784	25,000
①	市道佐倉東西線第2期改良舗装	L=250m 道路用地161.41㎡(継続)	50,226	37,000
⑥	デジタル地域防災無線整備	無線設備一式 空中線鉄塔	177,240	140,000
⑦	比木地区体育建築	鉄骨造2階 延床面積1,134.06㎡	227,640	200,000
⑩	市立御前崎総合病院医療情報システム機器整備	情報システム用機器一式	72,450	70,000
⑫	飲料水兼用耐震貯水槽	貯水槽100t 3基	148,344	120,000
⑰	CATV施設デジタル化基金	基金積立	816,000	816,000
合計	6件(8)		1,566,464	1,453,000

平成19年度

交付金単位／千円

施設 区分	工事内容(施設内容)	事業量	事業費	交付金
①	市道106号線改良舗装	橋台樋管一式(継続)	92,043	64,000
①	市道270号線改良舗装	L=244.16m(継続)	55,902	44,000
①	市道佐倉東西線第2期改良舗装	L=189.5m 道路用地1,879.93㎡ 物件補償一式(継続)	183,208	119,600
①	市道頭山線改良舗装	改良舗装一式	204,750	165,000
⑥	御前崎市CATV-LANセンターモデム更新	センターモデム一式	85,000	85,000
⑥	防災行政無線設備(同報系)	無線設備一式	256,200	180,000
⑥	防災行政無線設備(デジタル移動系)	無線設備一式	100,170	75,000
⑨	高松幼稚園園舎改築	園舎改築	269,894	250,000
⑨	佐倉地区多目的ホール建築	ホール建築一式	359,142	300,000
⑩	市立御前崎総合病院手術用ナビゲーション機器整備	手術用ナビゲーションシステム一式	38,325	38,000
⑰	CATV施設デジタル化基金	基金積立	222,780	222,780
合計	8件(11)		1,867,414	1,543,380

昭和50年度～平成19年度

交付金単位／千円

1～5号機総合計	総合件数	総事業費	総交付金
	220(303)	33,346,064	26,100,431

電源立地等初期対策交付金

事業年度別一覧表

交付金単位／千円

平成7年度	
工事内容(施設内容)	交付金
ボランティアセンター	12,000
身体障害者輸送車	3,700
合計	15,700

平成8年度	
工事内容(施設内容)	交付金
浜岡保育所増設整備事業	25,000
スクールバス整備事業	19,500
市立御前崎総合病院医療機器	120,000
合計	164,500

平成9年度	
工事内容(施設内容)	交付金
池新田幼稚園園舎建築事業	13,000
池新田幼稚園園舎建築事業	299,000
総合運動場全天候改修事業	1,000
合計	313,000

平成10年度	
工事内容(施設内容)	交付金
総合運動場全天候改修事業	280,000
合計	280,000

平成11年度	
工事内容(施設内容)	交付金
総合運動場全天候改修事業	126,800
合計	126,800

平成13年度	
工事内容(施設内容)	交付金
市立御前崎総合病院医療機器	782,700
浜岡中北棟施設整備	45,000
合計	827,700

平成14年度	
工事内容(施設内容)	交付金
新野地区公民館・体育館整備	400,000
浜岡中南棟改修事業	40,000
合計	440,000

平成15年度	
工事内容(施設内容)	交付金
市立図書館増築事業	240,000
合計	240,000

平成16年度	
工事内容(施設内容)	交付金
CATV 施設整備事業	710,350
海と風のフェスティバル	8,000
合計	718,350

平成21年度	
工事内容(施設内容)	交付金
公共用施設維持補修基金	140,000
合計	140,000

平成22年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	43,000
公民館運営	15,000
大産業まつり	3,003
地域観光交流イベント	4,607
保育園・幼稚園支援員運営費	54,500
公共用施設維持補修基金	19,890
合計	140,000

平成23年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	43,000
公民館運営	15,000
大産業まつり	3,308
地域観光交流イベント	3,823
給食センター運営	20,000
保育園・幼稚園支援員運営費	54,000
公共用施設維持補修基金	869
合計	140,000

平成24年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	40,215
公民館運営	15,000
大産業まつり	3,000
地域観光交流イベント	3,000
給食センター運営	20,000
保育園・幼稚園支援員運営費	55,000
合計	136,215

平成25年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	37,000
公民館運営	15,000
大産業まつり	3,000
地域観光交流イベント	3,000
給食センター運営	20,000
保育園・幼稚園支援員運営費	55,000
公共用施設維持補修基金	7,000
合計	140,000

平成26年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	37,000
公民館運営	15,000
大産業まつり	3,000
給食センター運営	20,000
保育園・幼稚園支援員運営費	55,000
観光計画策定基礎調査	2,160
新野こどもの里運営	7,000
合計	139,160

平成27年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	37,000
公民館運営	16,000
大産業まつり	3,000
給食センター運営	20,000
保育園・幼稚園支援員運営費	55,000
観光基本計画策定	2,000
新野こどもの里運営	7,000
合計	140,000

平成28年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	39,000
公民館運営	16,000
大産業まつり	3,000
給食センター運営	20,000
保育園・幼稚園支援員運営費	55,000
新野こどもの里運営	7,000
合計	140,000

平成29年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	41,000
公民館運営	16,000
大産業まつり	3,000
給食センター運営	20,000
保育園・幼稚園支援員運営費	60,000
合計	140,000

平成30年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	41,000
大産業まつり	3,000
環境保全センター運営	40,000
子育て応援手当支給	56,000
合計	140,000

令和元年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	41,000
大産業まつり	3,000
環境保全センター運営	40,000
子育て応援手当支給	56,000
合計	140,000

令和2年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	41,000
環境保全センター運営	40,000
学校給食センター給食調理・配送	59,000
合計	140,000

令和3年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	41,000
環境保全センター運営	43,000
学校給食センター給食調理・配送	45,000
御前崎市自転車活用推進計画策定	4,000
中小企業振興実態調査業務委託	7,000
合計	140,000

令和4年度	
工事内容(施設内容)	交付金
子ども医療費助成	41,000
環境保全センター運営	43,000
学校給食センター給食調理・配送	56,000
合計	140,000

令和5年度	
工事内容(施設内容)	交付金
環境保全センター運営	43,000
学校給食センター給食調理・配送	97,000
合計	140,000

令和6年度	
工事内容(施設内容)	交付金
環境保全センター運営	43,000
学校給食センター給食調理・配送	97,000
合計	140,000

交付金
平成7年度～令和6年度合計 5,361,425

原子力発電施設等立地地域 長期発展対策交付金事業年度別一覧表

交付金単位／千円

平成9年度		平成14年度	
工事内容(施設内容)	交付金	工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	130,000	病院運営費	200,000
図書館運営費	30,456	図書館運営費	45,000
町民会館運営費	7,285	振興公社運営費	86,000
病院医療機器整備	215,000	給食センター運営	68,000
合計	382,741	幼稚園・学校運営費	163,656
		合計	562,656
平成10年度		平成15年度	
工事内容(施設内容)	交付金	工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	280,000	病院運営費	200,000
図書館運営費	60,000	図書館運営費	45,000
振興公社運営費	70,000	振興公社運営費	86,000
病院医療機器整備	17,116	給食センター運営	68,000
合計	427,116	幼稚園・学校運営費	158,000
		浜岡町上水道事業基金造成	444,892
		合計	1,001,892
平成11年度		平成16年度	
工事内容(施設内容)	交付金	工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	287,840	病院運営費	160,000
図書館運営費	58,000	図書館運営費	35,000
振興公社運営費	93,000	振興公社運営費	70,000
合計	438,840	給食センター運営	55,000
		幼稚園・学校運営費	126,000
		御前崎市上水道事業基金造成	513,684
		合計	959,684
平成12年度		平成17年度	
工事内容(施設内容)	交付金	工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	207,000	病院運営費	209,000
図書館運営費	46,000	図書館運営費	46,000
振興公社運営費	97,000	振興公社運営費	83,000
給食センター運営	77,000	給食センター運営	97,855
幼稚園・学校運営費	71,000	保育園・幼稚園・学校運営費	589,000
白砂公園トイレ整備	32,336	産業まつり	2,892
グランド駐車場整備	22,000	交流イベント	4,000
合計	552,336	病院医療機器整備	57,000
		合計	1,088,747
平成13年度			
工事内容(施設内容)	交付金		
病院運営費	200,000		
図書館運営費	45,000		
振興公社運営費	97,000		
給食センター運営	75,000		
幼稚園・学校運営費	135,336		
合計	552,336		

平成18年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	185,000
図書館運営費	39,000
振興公社運営費	86,000
給食センター運営	80,000
保育園・幼稚園・学校運営費	476,388
産業まつり	4,000
交流イベント	3,900
CATVデジタル化基金	245,000
合計	1,119,288

平成19年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	190,000
図書館運営費	44,000
振興公社運営費	79,000
給食センター運営	85,000
保育園・幼稚園・学校運営費	492,000
産業まつり	3,977
交流イベント	4,000
CATVデジタル化基金	248,925
CATVセンター設備改修	24,882
合計	1,171,784

平成20年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	610,000
図書館運営費	39,000
給食センター運営	21,000
保育園・幼稚園・学校運営費	515,000
市道106号	114,000
市道頭山線	46,000
佐倉東西線	40,000
岩地川	39,828
産業まつり	4,000
交流イベント	4,000
フランスMOX燃料視察	6,330
つばきの家	35,000
合計	1,474,158

平成21年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	372,588
図書館運営費	40,000
給食センター運営	14,400
保育園・幼稚園・学校運営費	486,600
病院空調工	40,000
市道頭山線	25,000
岩地川	23,000
観光交流イベント	4,000
観光ビデオ	9,000
産業まつり	4,000
維持補修基金	3,608
合計	1,022,196

平成22年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	418,000
図書館運営費	38,000
給食センター運営	20,000
保育園・幼稚園学校運営費	460,000
岩地川改修	23,000
御前崎小学校PC等機器購入	10,056
市道頭山線	110,000
合計	1,079,056

平成23年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	390,000
図書館運営費	39,000
保育園・幼稚園学校運営費	400,088
消防本部運営費	120,000
病院ナースコール設備更新	23,000
病院医療機器購入	57,000
消防施設整備	202,248
合計	1,231,336

平成24年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	390,000
図書館運営費	39,000
保育園・幼稚園学校運営費	424,000
保健師運営費	18,000
消防本部運営費	120,000
消防施設整備	141,628
合計	1,132,628

平成25年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	390,000
図書館運営費	39,000
保育園・幼稚園学校運営費	410,000
保健師運営費	18,000
消防本部運営費	144,000
消防施設整備	12,000
病院医療機器整備	50,000
病院温冷配膳車購入	20,000
御前崎保育園外壁塗装屋根防水	11,000
池新田幼稚園外壁塗装屋根防水	17,000
比木公民館駐車場整備	8,000
御前崎文化会館直流電源装置取替	11,000
公共用施設維持補修基金	94,225
合計	1,224,225

平成26年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	390,000
図書館運営費	33,000
保育園・幼稚園学校運営費	400,000
保健師運営費	20,000
消防本部運営費	159,000
病院エレベーター改修	57,000
環境保全センター運営	105,388
合計	1,164,388

平成27年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	390,000
図書館運営費	33,000
保育園・幼稚園学校運営費	400,000
保健師運営費	18,000
消防本部運営費	155,000
病院磁気共鳴画像診断装置更新	100,000
環境保全センター運営	68,388
合計	1,164,388

平成28年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	470,000
図書館運営費	40,000
保育園・幼稚園学校運営費	350,000
保健師運営費	15,000
消防本部運営費	191,000
病院X線撮影装置更新	30,000
環境保全センター運営	40,517
合計	1,136,517

平成29年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	497,069
図書館運営費	38,000
保育園・幼稚園学校運営費	348,000
保健師運営費	17,000
消防本部運営費	189,000
病院医療設備更新	30,000
環境保全センター運営	40,000
子育て応援手当支給	50,000
合計	1,209,069

平成30年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	495,093
図書館運営費	43,000
保育園・幼稚園学校運営費	328,000
保健師運営費	17,000
消防本部運営費	200,000
学校給食センター運営費	20,000
公民館運営費	14,000
保育園・幼稚園支援員運営費	60,000
合計	1,177,093

令和元年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	465,626
図書館運営費	43,000
保育園・幼稚園学校運営費	307,000
保健師運営費	17,000
消防本部運営費	221,000
学校給食センター運営費	20,000
公民館運営費	14,000
保育園・幼稚園支援員運営費	60,000
合計	1,147,626

令和2年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	437,000
図書館運営費	37,000
保育園・幼稚園学校運営費	225,000
保健師運営費	30,000
消防本部運営費	202,000
学校給食センター運営費	15,000
保育園・幼稚園支援員運営費	60,000
地区センター運営費	12,000
市民プール屋上熱源機更新	161,804
観光物産会館リニューアル	14,000
岩地川改修	20,000
図書館本館トップライトガラスフィルム貼付	8,000
図書館本館及び東館外部改修	16,000
合計	1,237,804

令和3年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	504,000
図書館運営費	34,000
保育園・幼稚園学校運営費	270,500
保健師運営費	30,000
消防本部運営費	223,000
学校給食センター運営費	12,500
地区センター運営費	13,000
小・中学校運営費	17,200
岩地川改修	31,804
市民プールろ過設備更新	85,700
B&G海洋センター浄化槽設備改修	5,500
給食配送車購入	12,430
合計	1,239,634

令和4年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	500,000
図書館運営費	34,000
保育園・幼稚園学校運営費	300,000
保健師運営費	25,000
消防本部運営費	228,700
学校給食センター運営費	12,000
地区センター運営費	13,000
小・中学校運営費	16,000
岩地川改修	37,000
音声告知システム更新	70,000
中小企業・小規模企業基本計画	2,104
合計	1,237,804

令和5年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	500,000
図書館運営費	36,000
保育園・幼稚園学校運営費	288,300
保健師運営費	25,000
消防本部運営費	260,000
学校給食センター運営費	12,000
地区センター運営費	14,000
小・中学校運営費	16,000
岩地川改修	34,204
図書館中央監視装置更新	3,360
北こども園外壁塗装及び屋根防水改修	11,200
市民プールファンコイルユニット空調設備更新	18,170
市営墓地整備	77,700
子ども医療費助成	41,000
図書館本館1階エントランス系統空調設備修繕	870
合計	1,337,804

令和6年度	
工事内容(施設内容)	交付金
病院運営費	500,000
図書館運営費	36,000
保育園・幼稚園学校運営費	270,000
保健師運営費	25,000
消防本部運営費	260,000
学校給食センター運営費	12,000
地区センター運営費	14,000
小・中学校運営費	16,000
子ども医療費助成	51,000
予防接種	66,500
妊婦・がん検診	29,500
道の駅駐車場整備費	17,000
御前崎市民会館屋上防水	28,000
御前崎地区センター空調更新	7,804
多目的グラウンドネット張替	5,000
合計	1,337,804

交付金
平成9年度～令和6年度合計 28,810,950

原子力発電施設立地地域共生交付金 事業年度別一覧表

交付金単位／千円

平成20年度

工事内容(施設内容)	交付金
北こども園建築工事	200,000
市道合戸七ツ山線測量設計業務	16,000
合計	216,000

平成21年度

工事内容(施設内容)	交付金
市道合戸七ツ山線用地補償	80,000
市道佐倉東西線第3期測量設計業務	12,000
市道東町海岸線3工区測量設計業務	5,000
合計	97,000

平成22年度

工事内容(施設内容)	交付金
市道合戸七ツ山線改良舗装工事	97,000
市道256号線測量設計業務	15,000
市道東町海岸線3工区用地補償	9,000
御前崎市民会館耐震補強工事	543,500
県道相良浜岡線配水管布設工事	90,000
合計	754,500

平成23年度

工事内容(施設内容)	交付金
市道佐倉東西線第3期用地補償	34,000
市道256号線用地補償	5,000
市道東町海岸線3工区用地補償	43,000
県道大東相良線他配水管布設工事	90,000
新野こどもの里建築工事	117,000
合計	289,000

平成24年度

工事内容(施設内容)	交付金
市道佐倉東西線第3期改良舗装工事	71,000
市道256号線改良舗装工事	90,000
市道頭山線改良舗装工事	85,000
市道東町海岸線3工区改良舗装工事	110,000
合計	356,000

終了

平成20～24年度合計	交付金 1,712,500
-------------	------------------

特定発電所周辺地域振興対策交付事業年度別一覧表

交付金単位／千円

平成9年度～23年度合計		交付金 1,678,761		
平成27年度			令和2年度	
工事内容(施設内容)		交付金	工事内容(施設内容)	交付金
比木公民館体育館非構造部分改修		26,017	振興公社管理	100,000
CATV施設管理運営		39,150	文化会館非常用放送設備改修	2,960
夏イベント催事		16,600	市民会館非常用発電機不良改修	1,026
観光イベント等		6,444	観光物産会館展示室雨漏り改修	7,360
御前崎海水浴場管理運営		9,220	浜岡総合運動場テニスコートC・Dコート芝生張替	6,800
合計		97,431	御前崎運動場野球場バックスクリーン改修	4,080
			御前崎市CATV施設管理運営	28,496
			合計	150,722
平成28年度			令和3年度	
工事内容(施設内容)		交付金	工事内容(施設内容)	交付金
振興公社管理		127,288	振興公社管理	106,000
さくらこども園外壁塗装及び屋根防水		38,826	御前崎CATV施設管理運営	30,722
合計		166,114	観光物産会館リニューアル	14,000
			合計	150,722
平成29年度			令和4年度	
工事内容(施設内容)		交付金	工事内容(施設内容)	交付金
振興公社管理		120,000	振興公社管理	119,000
プレミアム商品券		25,000	御前崎CATV施設管理運営	30,722
市民プール改修		5,597	市立図書館エレベーター更新	1,000
合計		150,597	合計	150,722
平成30年度			令和5年度	
工事内容(施設内容)		交付金	工事内容(施設内容)	交付金
振興公社管理		120,000	振興公社管理	120,000
観光物産会館2階空調機修繕		3,575	御前崎CATV施設管理運営	30,722
観光物産会館1階照明器具LED化改修		11,425	合計	150,722
御前崎こども園幼児棟外壁塗装及び防水		15,597		
合計		150,597		
令和元年度			令和6年度	
工事内容(施設内容)		交付金	工事内容(施設内容)	交付金
振興公社管理		120,311	振興公社管理	119,000
御前崎運動場陸上競技場証明修繕		20,597	御前崎CATV施設管理運営	31,722
御前崎こども園乳児棟屋根防水		9,689	合計	150,722
合計		150,597		
			交付金	
			平成9年度～令和6年度合計	3,147,707

御前崎市公共用施設維持基金事業年度別一覧表

交付金単位／千円

	工事内容(施設内容)	交付金
昭和63年度	町民会館屋根防水改修工事	11,750
	工事内容(施設内容)	交付金
平成元年度	東小学校照明施設改修工事	4,000
	工事内容(施設内容)	交付金
平成3年度	東小・北小体育館改修工事	6,530
	工事内容(施設内容)	交付金
平成6年度	町民会館音響設備改修工事	22,280
	工事内容(施設内容)	交付金
平成9年度	町民会館調光装置改修工事	16,000
	工事内容(施設内容)	交付金
平成12年度	東小夜間照明・北小体育館改修工事	30,000
	工事内容(施設内容)	交付金
～平成21年度	御前崎合計	42,352
	工事内容(施設内容)	交付金
平成23年度	文化会館排煙設備修繕工事	5,390
	工事内容(施設内容)	交付金
平成26年度	北小学校体育館外壁塗装及び屋根防水工事	20,723
	文化会館電気設備改修工事	30
	御前崎ふれあい福祉センターエレベーター防災対策工事	4,860
	合計	25,613
	工事内容(施設内容)	交付金
平成27年度	御前崎運動場給水管改修工事	6,000
	工事内容(施設内容)	交付金
平成28年度	文化会館特定天井落下防止ネット設置工事	52,830
	市民プール屋外こどもプール改修工事	50,000
	合計	102,830
	工事内容(施設内容)	交付金
平成29年度	市民会館特定天井改修工事	25,000
	工事内容(施設内容)	交付金
令和元年度	文化会館屋上防水改修工事	1,870
	御前崎ふれあい福祉センタータイル壁改修工事	4,539
	合計	6,409
	工事内容(施設内容)	交付金
令和3年度	文化会館南・東外壁改修工事	1,287
	文化会館駐車場外灯交換工事	1,815
	合計	3,102
	工事内容(施設内容)	交付金
令和4年度	高松幼稚園外壁塗装及び屋根防水工事	23,005
		交付金
	昭和63年度～令和4年度合計	330,261

御前崎市公共用施設維持補修基金事業年度別一覧表

交付金単位／千円

	工事内容(施設内容)	交付金
平成22年度	市立御前崎総合病院 空調機更新工事(3台更新)	40,000
	市立御前崎総合病院 放射線情報管理システム購入(一式更新)	33,000
	市立御前崎総合病院 特殊昇降式浴槽購入(1台更新)	6,000
	市立御前崎総合病院 シャワーベッド購入(1台更新)	5,000
	市立御前崎総合病院 全自動錠剤分包機購入(1台更新)	16,000
	合計	100,000
	工事内容(施設内容)	交付金
平成26年度	白羽保育園外壁塗装及び屋根防水工事	12,960
	池新田公民館駐車場舗装工事	4,774
	朝比奈公民館非常用発電機かさ上げ工事	5,292
	文化会館ボーダーケーブル交換工事	9,612
	御前崎運動場グラウンド改修工事	15,167
	図書館屋根防水工事	8,532
	市民プール屋内プール木製ベンチ修繕工事	6,480
	文化会館電気設備改修工事	16,170
	池新田公民館調理室改修工事	15,120
	浜岡北小学校体育館外壁塗装及び屋根防水工事	5,953
	合計	100,060
	工事内容(施設内容)	交付金
平成29年度	市立御前崎総合病院 1階厨房改修工事	59,000
	工事内容(施設内容)	交付金
令和元年度	市民プールウォータースライダー支柱塗装工事	5,290
	工事内容(施設内容)	交付金
令和4年度	市立図書館収蔵庫空調設備更新工事	4,926
		交付金
平成21年度～令和4年度合計		268,276

御前崎市特定発電所周辺地域振興対策事業基金 事業年度別一覧

交付金単位／千円

	工事内容(施設内容)	交付金
平成13年度	観光物産外壁改修工事	3,700
平成14年度	御前崎保育園外壁・屋根塗装工事	4,000
平成15年度	白羽保育園外壁・屋根塗装・空調設備工事	3,600
平成16年度	文化会館空調設備補修工事	30,000
平成21年度	図書館空調機改修	75,000
平成22年度	観光物産会館空調・フロア改修	23,478
平成24年度	市民プール空調外壁改修	50,000
平成26年度	CS放送ハビジョン化・音告更新	283,284
平成27年度	白羽公民館改修工事	17,820
	高松公民館体育館非構造部材改修工事	26,244
	朝比奈公民館体育館非構造部材改修工事	27,244
	佐倉公民館外壁塗装補修工事	16,589
	御前崎市文化会館トイレ改修工事	3,657
	浜岡中学校格技場非構造部材耐震化工事	10,080
	さくらこども園 遊戯室非構造部材耐震化工事	4,158
	池新田幼稚園 遊戯室非構造部材耐震化工事	4,428
	合計	110,220
平成28年度	図書館屋根外壁防水工事	38,879
平成29年度	市立図書館本館外壁改修工事	27,000
	池新田公民館駐車場拡張工事 測量設計業務委託	3,000
	池新田公民館駐車場拡張工事	12,700
	池新田公民館駐車場拡張工事に伴う物件補償	34,300
	合計	77,000
令和元年度	御前崎市民プール採暖室ベンチ改修工事	2,040
	御前崎こども園乳児棟屋根防水工事	11,000
	御前崎市観光物産会館2階3階防水工事	4,928
	合計	17,968
令和3年度	白羽幼稚園外壁塗装屋根防水	24,132
令和4年度	市民会館調光盤更新工事	38,031
	交付金	
	平成13年度～令和4年度合計	984,480

浜岡原子力発電所の 安全確保等に関する協定書



浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定書

静岡県並びに御前崎市、牧之原市、掛川市及び菊川市（以下「甲」という。）と中部電力株式会社（以下「乙」という。）は、乙の設置する浜岡原子力発電所（以下「発電所」という。）の周辺環境の安全を確保することを目的として、次のとおり協定する。

【関係法令の遵守等】

第1条 乙は、発電所において原子炉施設を設置し、運転等を行うときは、関係法令を遵守するとともに、発電所の周辺環境の安全を確保するため万全の措置を講ずるものとする。この場合において、安全管理体制の強化、施設の改善等を積極的に行い、放射性廃棄物の低減及び従事者の被ばく低減を図るものとする。

2 乙は、発電所の原子炉施設の設置、運転等に関する業務を他に請け負わせたときは、請負業者に対して関係法令の遵守及び安全管理上の教育訓練について指導監督を十分に行うものとする。

【防災対策】

第2条 乙は、災害対策基本法その他の法令に定める防災に関する責務を遵守するとともに、甲が行う地域の防災対策について甲の協議に応ずるものとする。

【環境放射能測定技術会の設置】

第3条 甲は、発電所周辺の環境放射能の測定計画の策定及び測定結果の評価並びに環境放射能の測定に関する技術的事項の検討を行うため、環境放射能測定技術会（以下「技術会」という。）を設けるものとする。

【環境放射能の測定】

第4条 甲及び乙は、技術会で定める測定計画に基づき、発電所周辺の環境放射能の測定をそれぞれ行うものとする。

2 甲は、必要があると認めるときは、乙の行う発電所周辺の環境放射能の測定に立ち合うことができる。

【通報義務】

第5条 乙は、甲に対し、発電所の周辺環境の安全確保のため、別に定めるところにより必要な事項について通報しなければならない。

【立入調査】

第6条 甲は、発電所の周辺環境の安全を確保するため必要があると認めるときは、乙に対して、発電所における原子炉施設の設置、運転等に関し報告を求め、又は甲の職員に発電所に立ち入り、調査をさせることができる。

2 甲は、前項の規定により立入調査を行うときは、あらかじめ乙に対し、立ち入りする職員の氏名並びに立入りの日時及び場所を通知するものとする。

【措置の要求】

第7条 甲は、前条の規定に基づく立入調査の結果、発電所の周辺環境の安全確保のため特別の措置を講ずる必要があると認めるときは、乙に対し、適切な措置を求めることができるものとする。

2 乙は、前項の規定により措置を講ずることを求められたときは、誠意をもってこれに応ずるとともに、その結果を速やかに甲に報告するものとする。

【原子力発電所環境安全協議会の設置】

第8条 甲は、発電所の周辺環境の安全を確認し、その周知を図るため、原子力発電所環境安全協議会を設けるものとする。

【損害の補償】

第9条 乙は、発電所の原子炉施設の設置、運転等に起因して地域の住民生活、生産活動等に損害を与えた場合には、誠意をもって補償しなければならない。

【協議事項】

第10条 この協定に定める事項について、改正すべき事由が生じたときは、甲乙いずれからその改正を申し出ることができるものとする。この場合において、甲及び乙は誠意をもって協議するものとする。

2 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度甲乙協議して決定するものとする。

附 則

1. この協定は、昭和56年9月18日から実施する。
2. 静岡県並びに浜岡町、御前崎町及び相良町と中部電力株式会社が昭和46年3月19日締結した原子力発電所の安全確認等に関する協定書は昭和56年9月17日限り廃止する。

附 則

1. この協定は、平成19年11月1日から実施する。

この協定の成立を証するため本書6通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 19 年 10 月 30 日

甲 静岡県知事

御前崎市長

牧之原市長

掛川市長

菊川市長

乙 中部電力株式会社
代表取締役社長
社長執行役員

使用済燃料の輸送の 安全確保に関する協定書



使用済燃料の輸送の安全確保に関する協定書

静岡県及び御前崎市（以下「甲」という。）と中部電力株式会社（以下「乙」という。）は、乙が実施する浜岡原子力発電所（以下「発電所」という。）の使用済燃料の輸送に関して、周辺の住民の安全確保及び環境の保全を図るため次のとおり協定を締結する。

【定 義】

第1条 この協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) 使用済燃料 原子力基本法（昭和30年法律第186号）第3条第4号に規定する原子炉の燃料として使用した同条第2号に規定する核燃料物質をいう。
- (2) 輸送 使用済燃料の運搬の用に供する容器（以下「輸送容器」という。）を発電所の構内に搬入すること及び輸送容器に収納して使用済燃料を発電所から発電所の構外に搬出することをいう。
- (3) 運搬船 使用済燃料及び輸送容器の運搬の用に供する船舶をいう。
- (4) 港の区域 港則法施行令（昭和40年政令第219号）第1条の別表第1に規定する区域をいう。
- (5) 輸送の開始 運搬船が輸送容器を積載して港の区域に入港したとき、又は使用済燃料を収納した輸送容器が発電所の構内から出発したときをいう。
- (6) 輸送の終了 輸送容器が発電所の構内に到着したとき、又は運搬船が使用済燃料を収納した輸送容器を積載して港の区域を出港したときをいう。

【輸送の範囲】

第2条 輸送の範囲は、運搬船が輸送容器を積載して港の区域に入港したときから、輸送容器が発電所の構内に到着したときまで、及び使用済燃料を収納した輸送容器が発電所の構内から出発したときから、運搬船が使用済燃料を収納した輸送容器を積載して港の区域を出港したときまでをいう。

【輸送に使用する施設】

第3条 輸送は、次の各号に掲げる施設（御前崎市内のものに限る。）を使用するものとする。

- (1) 港及び港内道路
- (2) 市道
- (3) 県道

【輸送の責任】

第4条 乙は、輸送を行う場合には、関係法令を遵守し、関係する官公署の指示に従うとともに、この協定に基づき周辺の住民の安全確保及び環境の保全を図るものとする。

2 乙は、輸送の業務を第三者に委託したときは、当該受託者に対しても関係法令を遵守させ、輸送に係る安全管理上の教育訓練を徹底するとともに、指導監督を十分に行わなければならない。

3 乙は、乙又は前項の受託者が輸送を実施するに当たり、不測の事態が発生した場合には、直ちに、その原因の除去その他適切な措置を講ずるものとする。

【輸送の安全対策】

第5条 乙は、輸送に関し管理体制、運搬作業、放射線管理、事故対策その他必要な事項について、使用済燃料安全輸送要領（以下「輸送要領」という。）を定め、当該輸送要領に基づき輸送を行わなければならない。

2 乙は、輸送要領を定めようとするときは、あらかじめ甲と協議しなければならない。

3 前項の規定は、輸送要領の変更について準用する。

【輸送の計画】

第6条 乙は、輸送を行う場合には、輸送計画を定め、当該輸送計画に基づき実施しなければならない。

2 乙は、輸送計画を定めようとするときは、輸送の開始の日の2週間前までに甲と協議しなければならない。

3 乙は、第1項に規定する輸送計画の内容を変更しようとするときは、あらかじめ甲と協議しなければならない。ただし、変更の内容が輸送の当日に生じた軽微な変更である場合、又はやむを得ない事由によりあらかじめ協議をすることができない場合には、協議をすることは要しないこととし、乙は速やかにその旨を甲に連絡するものとする。

4 甲は、必要があると認めるときは、第2項又は前項の規定による協議に際し輸送計画の変更を求めることができる。この場合において、乙は、誠意をもってこれに応じなければならない。

【放射線の管理】

第7条 乙は、使用済燃料を収納した輸送容器を発電所から発電所の構外に搬出しようとするとき及び当該輸送容器を運搬船に積載しようとするときは、当該輸送容器の表面の線量当量率及び放射性物質の密度を測定し、その結果を記録するとともに、甲に当該結果を報告するものとする。

2 乙は、前項の規定により測定した結果、異常値を検出したときは、直ちに輸送の中止その他適切な措置を講ずるとともに、速やかに甲に報告し、事後措置について協議しなければならない。

【輸送の終了の連絡】

第8条 乙は、輸送が終了したときは、遅滞なく甲に連絡しなければならない。

【事故の報告】

第9条 乙は、その輸送について事故が発生したときは、輸送要領に定める措置を講ずるとともに、直ちに甲に報告しなければならない。

2 甲は、前項の規定による報告を受けたときは、乙に対して必要な措置を求めることができる。この場合において、乙は誠意をもってこれに応じなければならない。

【立会い及び調査】

第10条 甲は、必要があると認めるときは、その指名した職員を輸送に立会わせ、又は当該輸送について調査させることができるものとする。

【措置の要求】

第 11 条 甲は、前条の規定による立会い又は調査に基づき必要があると認めるときは、乙に対して適切な措置を求めることができるものとする。

2 乙は、前項に規定する措置を求められたときは、誠意をもってこれに応ずるとともに、その結果を甲に報告するものとする。

【損害の賠償】

第 12 条 乙は、輸送に直接起因して周辺の住民に損害が生じた場合には、賠償の責めを負うものとする。

【協議事項】

第 13 条 この協定に定めのない事項について定めをする必要が生じたとき、この協定に定める事項について疑義が生じたとき、この協定に定める事項を変更しようとするとき、又はこの協定の実施に関し必要な事項を定める必要が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

昭和 55 年 1 月 14 日

平成元年 4 月 1 日一部改正

平成 20 年 12 月 19 日一部改正

甲 静岡県知事

御前崎市長

乙 中部電力株式会社
代表取締役社長
社長執行役員

低レベル放射性廃棄物の輸送の 安全確保に関する協定書



低レベル放射性廃棄物の輸送の安全確保に関する協定書

静岡県及び御前崎市（以下「甲」という。）と中部電力株式会社（以下「乙」という。）は、乙が実施する浜岡原子力発電所（以下「発電所」という。）の、埋設処分を目的とした低レベル放射性廃棄物の輸送に関して、周辺の住民の安全確保及び環境の保全を図るため次のとおり協定を締結する。

【定義】

第1条 この協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) 低レベル放射性廃棄物 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の第二種廃棄物埋設の事業に関する規則（昭和63年総理府令第1号）第1条の2第2項第2号に規定する放射性廃棄物であって、容器に固型化したものをいう。
- (2) 輸送 低レベル放射性廃棄物の運搬の用に供する容器（以下「輸送容器」という。）に収納して低レベル放射性廃棄物を発電所から発電所の構外に搬出することをいう。
- (3) 運搬船 低レベル放射性廃棄物及び輸送容器の運搬の用に供する船舶をいう。
- (4) 御前崎港の区域 港則法施行令（昭和40年政令第219号）第1条の別表第1に規定する区域をいう。
- (5) 輸送の開始 低レベル放射性廃棄物を収納した輸送容器が発電所の構内から出発したときをいう。
- (6) 輸送の終了 運搬船が低レベル放射性廃棄物を収納した輸送容器を積載して御前崎港の区域を出港したときをいう。ただし、夜間停泊のため離岸する場合を除く。

【輸送の範囲】

第2条 輸送の範囲は、輸送の開始から輸送の終了までをいう。ただし、発電所の構内での作業は除くものとする。

【輸送に使用する施設】

第3条 輸送は、次の各号に掲げる施設（御前崎市内及び御前崎港の区域内のものに限る。）を使用するものとする。

- (1) 御前崎港及び港内道路
- (2) 市道
- (3) 県道

【輸送の責任】

第4条 乙は、輸送を行う場合には、関係法令を遵守し、関係する官公署の指示に従うとともに、この協定に基づき周辺の住民の安全確保及び環境の保全を図るものとする。

2 乙は、輸送の業務を第三者に委託したときは、当該受託者に対しても関係法令を遵守させ、輸送に係る安全管理上の教育訓練を徹底するとともに、指導監督を十分に行わなければならない。

3 乙は、乙又は前項の受託者が輸送を実施するに当たり、不測の事態が発生した場合には、直ちに、その原因の除去その他適切な措置を講ずるものとする。

【輸送の安全対策】

第5条 乙は、輸送に関し管理体制、運搬作業、放射線管理、事故対策その他必要な事項について、低レベル放射性廃棄物安全輸送要領（以下「輸送要領」という。）を定め、当該輸送要領に基づき輸送を行わなければならない。

2 乙は、輸送要領を定めようとするときは、あらかじめ甲と協議しなければならない。

3 前項の規定は、輸送要領の変更について準用する。

【輸送の計画】

第6条 乙は、輸送を行う場合には、輸送計画を定め、当該輸送計画に基づき実施しなければならない。

2 乙は、輸送計画を定めようとするときは、輸送の開始の日の2週間前までに甲と協議しなければならない。

3 乙は、第1項に規定する輸送計画の内容を変更しようとするときは、あらかじめ甲と協議しなければならない。ただし、変更の内容が輸送の当日に生じた軽微な変更である場合、又はやむを得ない事由によりあらかじめ協議をすることができない場合には、協議をすることは要しないこととし、乙は速やかにその旨を甲に連絡するものとする。

4 甲は、必要があると認めるときは、第2項又は前項の規定による協議に際し輸送計画の変更を求めることができる。この場合において、乙は、誠意をもってこれに応じなければならない。

【放射線の管理】

第7条 乙は、低レベル放射性廃棄物を収納した輸送容器を発電所から発電所の構外に搬出するため車両に積載したときは、車両表面の線量当量率を測定し、その結果を記録するとともに、甲に当該結果を報告するものとする。

2 乙は、前項の規定により測定した結果、異常値を検出したときは、直ちに輸送の中止その他適切な措置を講ずるとともに、速やかに甲に報告し、事後措置について協議しなければならない。

【輸送の終了の連絡】

第8条 乙は、輸送が終了したときは、遅滞なく甲に連絡しなければならない。

【事故の報告】

第9条 乙は、その輸送について事故が発生したときは、輸送要領に定める措置を講ずるとともに、直ちに甲に報告しなければならない。

2 甲は、前項の規定による報告を受けたときは、乙に対して必要な措置を求めることができる。この場合において、乙は誠意をもってこれに応じなければならない。

【立会い及び調査】

第10条 甲は、必要があると認めるときは、その指名した職員を輸送に立会わせ、又は当該輸送について調査させることができるものとする。

【措置の要求】

第11条 甲は、前条の規定による立会い又は調査に基づき必要があると認めるときは、乙に対して適切な措置を求めることができるものとする。

2 乙は、前項に規定する措置を求められたときは、誠意をもってこれに応ずるとともに、その結果を甲に報告するものとする。

【損害の賠償】

第 12 条 乙は、輸送に直接起因して周辺の住民に損害が生じた場合には、賠償の責めを負うものとする。

【協議事項】

第 13 条 この協定に定めのない事項について定めをする必要が生じたとき、この協定に定める事項について疑義が生じたとき、この協定に定める事項を変更しようとするとき、又はこの協定の実施に関し必要な事項を定める必要が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 5 年 1 月 28 日

平成 20 年 12 月 19 日一部改正

甲

静岡県知事

御前崎市長

乙

中部電力株式会社
代表取締役社長
社長執行役員

MOX 燃料（ウラン・プルトニウム 混合酸化物 新燃料）の 輸送の安全確保に関する協定書



MOX 燃料(ウラン・プルトニウム混合酸化物 新燃料)の輸送の安全確保に関する協定書

静岡県及び御前崎市(以下「甲」という。)と中部電力株式会社(以下「乙」という。)は、乙が実施する浜岡原子力発電所(以下「発電所」という。)のMOX燃料の輸送に関して、周辺の住民の安全確保及び環境の保全を図るため次のとおり協定を締結する。

【定 義】

第1条 この協定において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) MOX燃料 原子力基本法(昭和30年法律第186号)第3条第4号に規定する原子炉の燃料として使用する同条第2号に規定する核燃料物質であつて、ウランとプルトニウムの混合酸化物の新燃料をいう。
- (2) 輸送 MOX燃料の運搬の用に供する容器(以下「輸送容器」という。)に収納してMOX燃料を発電所の構内に搬入すること及び輸送容器を発電所から発電所の構外に搬出することをいう。
- (3) 運搬船 MOX燃料及び輸送容器の運搬の用に供する船舶をいう。
- (4) 港の区域 港則法施行令(昭和40年政令第219号)第1条の別表第1に規定する区域をいう。
- (5) 輸送の開始 運搬船がMOX燃料を収納した輸送容器を積載して港の区域に入港したとき、又は輸送容器が発電所の構内から出発したときをいう。
- (6) 輸送の終了 MOX燃料を収納した輸送容器が発電所の構内に到着したとき、又は運搬船が輸送容器を積載して港の区域を出港したときをいう。

【輸送の範囲】

第2条 輸送の範囲は、運搬船がMOX燃料を収納した輸送容器を積載して港の区域に入港したときから、MOX燃料を収納した輸送容器が発電所の構内に到着したときまで、及び輸送容器が発電所の構内から出発したときから、運搬船が輸送容器を積載して港の区域を出港したときまでをいう。

【輸送に使用する施設】

第3条 輸送は、次の各号に掲げる施設(御前崎市内のものに限る。)を使用するものとする。

- (1) 港及び港内道路
- (2) 市道
- (3) 県道

【輸送の責任】

第4条 乙は、輸送を行う場合には、関係法令を遵守し、関係する官公署の指示に従うとともに、この協定に基づき周辺の住民の安全確保及び環境の保全を図るものとする。

2 乙は、輸送の業務を第三者に委託したときは、当該受託者に対しても関係法令を遵守させ、輸送に係る安全管理上の教育訓練を徹底するとともに、指導監督を十分に行わなければならない。

3 乙は、乙又は前項の受託者が輸送を実施するに当たり、不測の事態が発生した場合には、直ちに、その原因の除去その他適切な措置を講ずるものとする。

【輸送の安全対策】

第5条 乙は、輸送に関し管理体制、運搬作業、放射線管理、事故対策その他必要な事項について、MOX燃料安全輸送要領(以下「輸送要領」という。)を定め、当該輸送要領に基づき輸送を行わなければならない。

2 乙は、輸送要領を定めようとするときは、あらかじめ甲と協議しなければならない。

3 前項の規定は、輸送要領の変更について準用する。

【輸送の計画】

第6条 乙は、輸送を行う場合には、輸送計画を定め、当該輸送計画に基づき実施しなければならない。

2 乙は、輸送計画を定めようとするときは、輸送の開始の日の2週間前までに甲と協議しなければならない。

3 乙は、第1項に規定する輸送計画の内容を変更しようとするときは、あらかじめ甲と協議しなければならない。ただし、変更の内容が輸送の当日に生じた軽微な変更である場合、又はやむを得ない事由によりあらかじめ協議をすることができない場合には、協議をすることは要しないこととし、乙は速やかにその旨を甲に連絡するものとする。

4 甲は、必要があると認めるときは、第2項又は前項の規定による協議に際し輸送計画の変更を求めることができる。この場合において、乙は、誠意をもってこれに応じなければならない。

【放射線の管理】

第7条 乙は、MOX燃料を収納した輸送容器を車両に積載したとき及び当該輸送容器を発電所の構内に搬入したときは、当該輸送容器の表面の線量当量率及び放射性物質の密度を測定し、その結果を記録するとともに、甲に当該結果を報告するものとする。

2 乙は、前項の規定により測定した結果、異常値を検出したときは、直ちに輸送の中止その他適切な措置を講ずるとともに、速やかに甲に報告し、事後措置について協議しなければならない。

【輸送の終了の連絡】

第8条 乙は、輸送が終了したときは、遅滞なく甲に連絡しなければならない。

【事故の報告】

第9条 乙は、その輸送について事故が発生したときは、輸送要領に定める措置を講ずるとともに、直ちに甲に報告しなければならない。

2 甲は、前項の規定による報告を受けたときは、乙に対して必要な措置を求めることができる。この場合において、乙は誠意をもってこれに応じなければならない。

【立会い及び調査】

第10条 甲は、必要があると認めるときは、その指名した職員を輸送に立会わせ、又は当該輸送について調査させることができるものとする。

【措置の要求】

第 11 条 甲は、前条の規定による立会い又は調査に基づき必要があると認めるときは、乙に対して適切な措置を求めることができるものとする。

2 乙は、前項に規定する措置を求められたときは、誠意をもってこれに応ずるとともに、その結果を甲に報告するものとする。

【損害の賠償】

第 12 条 乙は、輸送に直接起因して周辺の住民に損害が生じた場合には、賠償の責めを負うものとする。

【協議事項】

第 13 条 この協定に定めのない事項について定めをする必要が生じたとき、この協定に定める事項について疑義を生じたとき、この協定に定める事項を変更しようとするとき、又はこの協定の実施に関し必要な事項を定める必要が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 20 年 12 月 19 日

甲 静岡県知事

御前崎市長

乙 中部電力株式会社
代表取締役社長
社長執行役員

浜岡原子力発電所 安全等対策協議会規約



浜岡原子力発電所安全等対策協議会規約

(目的)

本協議会は、原子力発電所設置に伴い住民の安全確保ならびに地域開発について調査研究し、もって地域の発展と福祉の向上に寄与することを目的とする。

(名称)

本協議会は、浜岡原子力発電所安全等対策協議会(以下「協議会」という。)という。

(事業)

第3条 本協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 安全性の確保に関し、静岡県原子力発電所環境安全協議会と連携のもとに具体的な方法、対策等について調査研究ならびに資料の収集整備。
- (2) 地帯整備のため、とりあげるべき具体的な事業及びこれに関し要求すべき事項の調査研究。
- (3) 原子力発電所で故障等があった場合、情報収集、消防、救急、衛生、医療業務等の対応策の調査研究。
- (4) 政府機関及び県に対する協力の申し入れならびに陳情。
- (5) その他本協議会の目的達成のための必要な事項。

(構成)

第4条 本協議会は、別表(一)をもって構成する。

(役員)

本協議会に、次の役員を置く。

会 長	1名
副会長	3名
理 事	若干名
監 事	2名

(役員の選出方法及び任期)

役員の選出方法及び任期は次の各号のとおりとする。

- (1) 会長及び副会長は総会において選出する。
- (2) 理事は総会に諮って会長がこれを委嘱する。
- (3) 監事は総会に諮って会長がこれを委嘱する。
- (4) 役員の任期は2カ年とし再任を妨げない。ただし、役職にあるものは当該役職の任期とする。
- (5) 補欠によって選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第7条 本協議会に顧問を置く。

2 顧問は理事会に諮って会長がこれを委嘱する。

(役職の職務)

第8条 本協議会の役職の職務は次の各号のとおりとする。

(1) 会長は会務を総理し、本協議会を代表する。

(2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代理する。

(3) 理事は理事会を構成し、本協議会の運営上の事項を審議する。

(4) 監事は本協議会の会計を監査する。

(事務局及び幹事)

第9条 本協議会の事務局は会長の所属する市に置く。

2 事務局には幹事若干名を置き、会長がこれを委嘱する。

(会議)

第10条 本協議会の会議は、総会及び理事会とし、会長が必要に応じて召集し、規約の変更その他関係の事項を審議する。

2 会長は会議の議長となる。

(経費)

第11条 本協議会の経費は、毎年総会において予算を定め、関係市の分担金及びその他の収入をもってこれにあてる。

(会計)

第12条 本協議会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか必要な事項は会長が理事会に諮ってこれを定める。

附則

この規約は昭和46年11月6日から施行する。

附則

この規約は昭和50年7月26日から施行する。

附則

この規約は昭和62年6月13日から施行する。

附則

この規約は昭和63年11月8日から施行する。

附則

この規約は平成4年5月19日から施行する。

附則

この規約は平成5年5月21日から施行する。

附則

この規約は平成6年5月27日から施行する。

附則

この規約は平成16年7月6日から施行する。

附則

この規約は平成17年5月27日から施行する。

附則

この規約は平成18年5月31日から施行する。

附則

この規約は平成19年5月23日から施行する。

附則

この規約は平成20年5月26日から施行する。

附則

この規約は平成25年5月27日から施行する。

附則

この規約は平成26年6月9日から施行する。

附則

この規約は平成30年5月29日から施行する。

第4条による別表(一)

御前崎市長	1名	
牧之原市長	1名	
掛川市長	1名	
菊川市長	1名	
御前崎市議会正副議長	2名	
御前崎市議会原子力対策特別委員会代表		1名
牧之原市議会正副議長	2名	
掛川市議会正副議長	2名	
菊川市議会正副議長	2名	
県漁連榛原地区運営委員長	1名	
南駿河湾漁業協同組合御前崎地区代表		1名
南駿河湾漁業協同組合地頭方地区代表		1名
南駿河湾漁業協同組合相良地区代表		1名
南駿河湾漁業協同組合吉田地区代表		1名
遠州夢咲農業協同組合浜岡地区担当理事		1名
ハイナン農業協同組合御前崎地区担当理事		1名
ハイナン農業協同組合相良地区担当理事		1名
遠州夢咲農業協同組合大城地区担当理		1名
遠州夢咲農業協同組合小笠地区担当理事		1名
御前崎市商工会長	1名	
牧之原市商工会長	1名	
掛川みなみ商工会長	1名	
菊川市商工会長	1名	
御前崎市町内会長代表	1名	
牧之原市地区長会代表	1名	
掛川市区長会連合会代表	1名	
菊川市連合自治会代表	1名	
御前崎市消防団代表	1名	
牧之原市消防団代表	1名	
掛川市消防団代表	1名	
菊川市消防団代表	1名	
御前崎市女性代表	1名	
牧之原市女性団体連絡協議会代表		1名
掛川市女性代表	1名	
菊川市女性代表	1名	
御前崎市青年代表	1名	
牧之原市青年代表	1名	
掛川市青年代表	1名	
菊川市青年代表	1名	
学識経験者	若干名	

静岡県原子力発電所 環境安全協議会規程



静岡県原子力発電所 環境安全協議会規程

(名 称)

第1条 本会は、静岡県原子力発電所環境安全協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、浜岡原子力発電所の周辺地域における環境の安全を確認し、その周知を行うとともに原子力平和利用の健全なる発展を図ることを目的とする。

(構 成)

第3条 協議会は、委員40人以内で組織し、会長1人、副会長2人及び監事2人を置く。

2 委員は知事が任命し、又は委嘱するものとする。

(役 員)

第4条 会長は、知事をもって充て、副会長及び監事は委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったときは、あらかじめ会長の指定した副会長がその職務を代理する。

4 監事は、会計を監査する。

(会 議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、定例会及び臨時会とし、定例会は年2回、臨時会は会長が必要と認めたときに開催する。

(幹事会)

第6条 協議会に幹事会を置き、浜岡原子力発電所周辺地域の環境放射能の調査結果の確認等を付託する。

2 幹事会は、会長が委嘱又は任命する者をもって構成し、その者の中から幹事会長を指名する。

3 幹事会の会議は、幹事会長が招集し、会議の議長となる。

(経 費)

第7条 協議会の経費は、負担金その他をもってあてる。

(会 計)

第8条 協議会の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(庶 務)

第9条 協議会の庶務は、静岡県危機管理部原子力安全対策課において行う。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか協議会に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規程は、昭和46年12月21日から施行する。

附 則

この規程は、昭和50年5月29日から施行する。

附 則

この規程は、昭和55年5月15日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年11月12日から施行する。

附 則

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。